

アジア太平洋の労働者をつなぐ

Links

2005年8月
No. 42

アジア太平洋労働者連帯会議 (APWSL) 日本委員会 機関誌 (季刊) 定価 300 円
発行所 東京都台東区上野 1-1-12 新広小路ビル 協同センター労働情報 気付
TEL 03-3837-2542 FAX 03-3837-2544 Eメール apws|jp@jca.apc.org URL <http://www.jca.apc.org/apws|jp/>

APWSL マレーシア総会特集



- 草の根の国際連帯
ネットワークの再出発 2
- マレーシア総会議事録 6
- 調整委員報告 2002-2005年 9
- 日本委員会提案 11
- 女性労働者プロジェクト提案 11
- APWSLの再建策 12
- 総会に当たっての私の思い 13
- くそったれ!
まだまだ女性の参加が必要 14
- ハラハラドキドキの総会と
マレーシア労働組合訪問 16

総会で連帯を誓う新旧役員 (左)
T I E参加者らと (下)

- J R西日本にまともな
労組があったら尼崎
事故は? 18
- たたかうフィリピン
トヨタ労組に激励と
支援を 18
- スウェーデンから
Hej! (4) 22
- 日本委員会
2005 総会報告 27
- 編集後記 28



草の根の国際連帯ネットワークの再出発

APWSL マレーシア総会報告

山崎 精一（APWSL 東アジア地域調整委員）

3年に一度のAPWSL総会がマレーシアのクアラルンプールで5月31日6月1日と二日にわたって開催されました。資金を断たれたAPWSLは独自では開催できず、多国籍労働情報交換（TIE）の助けを借りる変則的な形での開催でした。組織解散の危機を乗り越え、何とか原点に立ち戻って再出発しよう、という確認ができ存続することになりました。リンクスのこの号はこの重要なマレーシア総会の特集です。

1. 参加者

日本 原田恵子 5月28日～6月1日
大井 呑 5月28日～6月2日
山崎精一 5月27日～6月2日

参加者名簿は配布されませんでしたので、とりあえず参加国の人数と性別だけお知らせします。

韓国 女1 男1
台湾 連絡は取れたが不参加
香港 連絡取れず
タイ 女2 その他1（コンビーナー）
マレーシア 連絡は取れたが不参加
インドネシア 男3 誰が代表かで内部で争い
東チモール 参加の連絡あったが到着せず
フィリピン 男1
オーストラリア 男1
ニュージーランド 女1 男1
その他2（コンビーナー、オブザーバー1）
スリランカ 女1 男1
その他1（コーディネーター）
ネパール 弾圧対策のため不参加
パキスタン ビザ取れず不参加
バングラデッシュ 参加人数について
合意できず不参加
インド 連絡取れず、新しい団体を招請

その他に正式加盟国以外からオブザーバー参加がありました。



▲ 新旧役員そろって再出発を誓う。一番左が筆者

インド ムンバイのシーメンス労働組合代表
中国 広州の労働NGO
カンボジア 被服労働組合から2名
シンガポール 労働センター
ALE調整委員サミーが代表

総会終了時に、シンガポールがAPWSLに加盟申請、インドとカンボジアが持ち帰り検討となりました。

他にオブザーバーとしてTIEアジアを代表して地元マレーシアのアイリーンさんがオブザーバーとして、ホスト団体として参加しました。

結局参加8ヶ国、不参加8カ国、オブザーバー参加4ヶ国となりました。しかし、主催国マレーシアの不参加が響き、総会運営やエクスポージャーの取り組みが不十分なまま行われました。

2. TIE アジア会議

APWSL総会に先立ち、5月28.29日とTIEアジア主催の「民主的労働組合とその実際」が同じ会議場のYMCAで開催され、ほとんどの総会参加者はこちらにも参加しました。TIE（多国籍労働情報交換）アジアは1992年に結成された

労働NGOでマレーシアに本拠を置き、スリランカ、タイ、インドネシア、バングラデッシュの4カ国の労働組合NGOと協力して組織化などに取り組んでいる団体です。議長はアロキア・ダスでスリランカのアントンなどAPWSLの活動家が中心的な役員になっています。

会議では民主的労働組合運動の実践についての報告があり、グループ討議などを経て、民主的労働組合に関する憲章を採択することになっていました。しかし、時間が足りず憲章の作成は起草委員会に委託されて終わりました。私はこの五人の起草委員会の一名になりました。

あまり意図がはっきりしない会議でしたが、その理由は二点あると思います。

1. 直前までこの会議の名称は民主的労働組合ではなく、真正 (Genuine) 労働組合でした。会議のテーマの民主的労働組合運動とは組合民主主義のことだと私は理解していましたが、多くの参加者は真正労働組合運動のもうひとつの呼び方と理解していたようで、テーマが拡散して議論も散漫でした。
2. そもそもこの会議の本当の目的はAPWSL総会の費用を出すことにあったようで、タイのCLISTのソミョット以外はほとんどがAPWSL総会に参加していました。会議のテーマや結論はどうでも良かったみたいです。

3. エクスポージャー

5月30日のエクスポージャーはマレーシアのナショナルセンターのMTUCと運輸機器合同産業労組の2箇所でした。

MTUCの委員長はAPWSLの古い活動家、サイド・シャヒールが選出されたばかりですが、ILO総会参加のため不在で、ラジャ・セグルン書記長が対応してくれました。この人は最近、ICFTU-APROの議長に選出されています。

運輸機器同産業労組はマレーシアの自動車産業労組で、シャヒールの出身組合です。連絡が前日にあったそうですが、それでも委員長とAPWSLマレーシア代表もしたことがある書記長のゴパールさんが出迎え全員にマクドナルドの昼食を用意してくれていました。

両方の訪問とも多少の質疑応答はしましたが、基本的には儀礼的な訪問という感じでエクスポージャーという内容ではありませんでした。

APWSLのマレーシア委員会が総会準備に参加していたらもっと工場見学や現場に近い所に行けたと思います。リンクス38号にその訪日報告が掲載されているティアン・チュアが私を訪れて来てくれたので話しを聞いたら、マレーシア委員会のもう一人の中心である彼が総会の話聞いたのは10日前でもうどうしようもなかった、今日の夜も良い集会があるので知っていたら案内したのにと残念がっていました。

4. 総会運営

APWSL総会は5月31日と6月1日の2日間、YMCAホステルの会議室で開催されました。宿泊も同ホステルが予定されていましたが、主催者の手違いでTIE会議と合わせた6日間の宿泊が予約できず、近くのプロリダ・ホテルと行ったり来り4回も宿舎が替わりました。このことに象徴されているように総会運営はまったく杜撰なもので、総会としてまともに機能するように日本代表団は様々な提案を行いました。

1. 会場の机配置が対面式になっていたので、ロの字型にして参加者がお互いに顔を見て話せるように提案。
2. 総会の冒頭に、参加国、不参加国とその理由、代議員とオブザーバーの区別を明らかにすることを要求。
3. 総会の使用言語について規約を読み上げ、通訳が充分行われるよう再確認を求める。
4. 総会議事日程について各国報告の前にこれからの活動・APWSLの将来についての提案を先にやって、何をこの総会で決めなくてはならないか、全員が理解してから討論することを求めた。
5. 具体的な活動計画の前に役員選出をするよう変更を提案。
6. 会計報告がなかったので会計報告を提出するよう要求。
7. 役員選出の手続きを確認しないまま役員選出にはいろいろとしたので、役員選出に関する規約を読み上げるよう要求
8. 議決事項を板書して何が議決されるのか明らかにするよう要求。

以上の点について日本からの提案が全て受け入れられ実施されました。

その他にも総会運営体制に大きな問題がありました。東チモール代表はフライトスケジュールまで通知していながら到着しませんでした。ルークは東チモールにメールを送って問い合わせているが返事がない、というばかりで何の対応もしませんでした。入管で引っかかっているかも知れないので確かめる必要があると繰り返し求めましたが、どうしたら良いか分からないというだけでした。仕方がないので私がティアンに頼んで、入管に問い合わせてもらい、その日強制送還も留置もなかったことを確認しました。またカンボジアの女性が酷い歯痛で歯医者を探して欲しいとルークに頼んでも何もしませんでした。仕方なくジョン・メイナードが手配しました。

これはルーク個人を責めているのではなく、海外から来た役員が一人で総会を運営することは無理だと言っているのです。TIE アジアを頼り、マレーシア委員会抜きでやろうとしたことに根本的な問題があるわけです。

5. 役員選出

今総会の最大の課題は役員の選出だと考えていました。何を決めても、書記局が機能せず、書記局と各国委員会との間の信頼と意思疎通がなければ何も行われなからです。総会に先立ってタイ委員会の女性パラットさんが調整委員に立候補していました。これは誰も出ないとAPWSLが現実的に解散するしかない、という厳しい情勢判断からあえて立候補したものでした。

総会前にも、また総会第一日目にも共同議長の立候補はありませんでした。この時点でルークから共同議長が選出されなければAPWSLの解散手続きを行う、という書記局の見解が表明されました。

共同議長男女各一名を選出しなければ解散という切迫した状況の下で二日目の役員選出を迎えました。私の方から、規約によれば、調整委員と地域的にダブらない、その場にいる人の中から選ぶ、現書記局3人は再選辞退していることなどを考えると共同議長の選択肢は限られていることを説明しました。選出資格があるのはスリランカ、オーストラリア、ニュージーランド、日本、韓国の5カ国で現実的にはオーストラリア、日本、韓国の3カ国でした。ところがこの3カ国とも共同議長は引き受けられないことを事前に国内会

議で確認して総会に参加していることが明らかとなりました。議論は膠着状態ですので、私の方から先に地域会議を行って地域調整委員を決め、合わせて共同議長について各地域で議論して意見を出し合うことを提案し、受け入れられました。

東アジア地域会議は韓国と日本の2カ国のみです。韓国は民主労総が危機的状況にあること、韓国委員会もリー・スンキュンさんが亡くなってから参加者が減り続け、存亡の危機に直面しているので受けられないと説明しました。日本も既に遠野さんを共同議長に送っているので地域調整委員なら引き受ける、女性労働者の取り組みとホームページを担当することが日本の貢献だと確認してきていると説明しました。しかし、話し合ってみると韓国委員会は言葉の問題のためか役員選出について様々な誤解をしていることが分かりました。議長が選出できないと解散するしかない、という状況を理解して、チャン・チャンウォンさんは韓国が引き受ける、ただし条件としてオーストラリアも共同議長をやることが必要だと表明しました。オーストラリアは総会終了後国に帰って議長を出すことを真剣に再検討することを既に表明していました。そこで受け取れば良いが受けない場合どうするかが問題でしたが、時間切れのためその後は全体討議に任せることにして地域会議を終了しました。

総会を再開し各地域会議の報告がされました。

東アジア

地域調整委員 山崎精一（日本）

共同議長 チャチャンウォン（韓国、ただしオーストラリアと一緒にという条件付き）

南アジア

地域調整委員 アントン（スリランカ）

共同議長 ウメシュ（ネパールGEFONT）

東南アジア

地域調整委員 ノーマ（フィリピン）

共同議長 オーストラリアが受けない

場合ノーマ

太平洋

地域調整委員 キャロル（ニュージーランド）

共同議長 オーストラリアに持ち帰り検討

四人の地域調整委員と共同議長推薦・立候補が

四人出て、議論となりました。

チャン・チャンウォンさんが独特の押しでオーストラリアに「チェンジ・マインド」と決断を求め、これに押されたオーストラリアがその場で携帯で本国と連絡を取り、共同議長を引き受け後で氏名を報告することを表明しました。これにより全役職が決まりました。

前回バンコク総会では東南アジアと太平洋の地域調整委員が決まらず、空席のまま3年間で過ぎてしまい地域調整会議が成立しなかったことを考えると大きな前進でした。

6. 活動計画

日本委員会としては総会前に活動計画について提案を提出し、ネットワーク全体としては機関紙とホームページを最優先して取り組み、それにより相互に通信連絡が取れれば、その他の活動は基本的には各国の責任でやれば良いと提案していました。

機関紙については調整委員の任務として各国が情報を送り3ヶ月に一回発行することが確認されました。

ウェブサイトについては韓国で作成作業をすることになっていたが、進んでいないので、日本がメーリングリスト付きのテストページを至急立ち上げる、それが動き始めてから正式のホームページをどうするか日韓で協議する、費用は日韓で折半することが確認されました。これについてはレイバーネット日本の安田さんと至急協議する必要があります。

女性労働者の組織化・指導者育成計画については日本委員会から提案し、各国からホームページに情報を送り、それを日本で編集して小冊子を作ることが確認されました。

資金がないという状況を踏まえて、ルークから各国委員会から年会費を徴収することが提案されていました。討議の中で名称を会費から連帯カンパに変更し、金額は年50ドルから500ドルを目安に各国で判断して一ヶ月以内に報告することが確認されました。

日本委員会としては総会費用として支出した20万円の残額、264ドルを最初のカンパとして新調整委員のパラットさんに手渡してきました。

その他の取り組みについても確認がされたので、次の議事録を見てください。

二国間交流については、韓国から毎年交互に訪問交流しようという提案があり、基本的に了解しました。今年は日本が韓国に来て欲しいということ。バンコク総会以前から懸案であったニュージーランドとの交流についても話し合いを行い、日本側は山崎、ニュージーランド側は新地域調整委員のキャロルさんを窓口として来年の実施に向けて話し合っていくことを合意しました。

日本代表の中の話し合いで、韓国交流は関西中心、ニュージーランドは関東中心に取り組もうということになりました。いずれも日本委員会総会で取り組みを確認します。

7 まとめと感想

私はAPWSLが存亡の危機に立っているという情勢認識を持ってクアルルンプールに赴きました。共同議長を選出し、相互に信頼し合う書記局が選出できないと解体、消滅、あるいは変質の危険性があると感じていました。

総会冒頭から原田さんが男女平等、民主的な総会運営を求めて度重なる発言を行い、旧書記局の一方的でいい加減な総会運営にチェックをし続けました。旧書記局といってもルーク一人でやっているという感じで、スリパイは全く意思決定に参加できていない状態でした。一番責任が重いのはアントンです。調整委員報告を読み上げる以外、一切発言せず、前共同議長、現調整委員としての責任をほとんど果たしていませんでした。

日本委員会の二日間にわたる奮闘により総会は何とか機能し新しい役員を選出し、草の根の労働者の国際連帯のネットワークという原点に立ち戻って再出発しようという確認が全体でできた点では大成功だったと言えるでしょう。しかし、資金がないことには変わりありません。またタイ、韓国、オーストラリアの三カ国の書記局はそれぞれ問題を抱え、また相互のコミュニケーションにも難点があります。各国委員会からの強い支持がなければ書記局としての機能を果たすことはできません。

私がこれまで参加した三回の総会の中で、一番日本委員会として役割を果たせたという充実感がありました。またそれだけに今後三年間に日本委員会が果たさなければならぬ責務の重さを痛感した総会でもありました。

APWSLマレーシア総会議事録

新書記局作成 (抄訳 山崎精一)

5月30日 エクスపోージャー

1. MTUC ラジャ・セルゲン書記長
2. 運輸機器合同産業労組 イスマイル委員長・ゴパール書記長

5月31日 第一日

○ スリパイ議長 歓迎の挨拶

○ 質疑

▽原田 代議員資格をはっきりして欲しい。代議員は男女各一名なのに、一人の国、三人の国がいる。誰が代議員で、誰がオブザーバーが明らかにするべきだ。

▽ルーク 資金が不足しているため、一名分の参加費しか支給できなかった。富める国からは自費で二名以上参加している。一人一票では不公平なので、参加者数に関わりなく、一カ国2票としたい。

▽原田 不参加の国の理由を明らかにして欲しい。なぜマレーシアが参加していないのか、心配している。

▽ルーク パキстанはビザの問題で参加できなかった。継続して参加を希望している。バングラデッシュは参加人数を巡って議論となり、その後連絡がなくなった。現在の加盟団体は問題があるので、取り替えるべきである。台湾から活動がないので参加を遠慮したいとチェン・ボウエイから連絡があった。香港からムンバイ会議に参加できない、という以外の連絡がない。インドからアマル・デイからは連絡がないので、ムンバイで新しい団体を見つけ、今回参加している。シーメンス労組のウダイである。

カンボジアと中国から新しい友人が参加している。

▽原田 ネパールとマレーシアはどうしたのか？カンボジアと中国は既にAPWSLに加盟したのか、オブザーバー参加なのか？

▽ルーク ネパールでは王政クーデターにより組合弾圧が厳しい。御用ナショナルセンターを結成してILO総会に送り込んでいる。GEFONTのウメシュはその対策のためジュネーブに行っているため参加できない。東チモールは来るはずなのに来ていない。山崎が調べたら入管では引っかかっていない。

マレーシアはサイド・シャヒールに連絡したが、彼もジュネーブに行っていて参加できない。誰か参加させると言ったが、その後連絡がない。TIEアジアのアイリーンがここに参加している。彼女は長らくAPWSLマレーシアと協力してきた。



▲ 総会の第一日目

▽原田 日本で総会が開催されて日本委員会が参加できなかったら大問題だ。マレーシア委員会の問題ではなく、書記局の総会準備の仕方の問題である。いつマレーシア委員会に連絡をしたのか？参加してもらえるようどれだけ努力したのか？

▽アイリーン マレーシア委員会は主催団体ではない。APWSL書記局とTIEアジアとの合意により、この総会はTIE会議とセットで開催されている。

▽原田 TIEの協力には感謝する。しかし、これはAPWSLの内部問題である。開催国の労働者の参加なしに総会をやることは考えられない。説明を求める。

▽ルーク 最善の努力をした。ティアン・チュアの労働資料センターとサイドに連絡した。サイドは自分は参加できないが、誰か参加するようになると言った。しかし、ここに来てみると誰も参加していない。彼の出身組合は総会について知らされていないかった。

ALEとシンガポール委員会を代表してサミーが参加している。

○ 各国参加者自己紹介

○ 調整委員報告 2002年—2005年

アントン・マルカス

別載

○ 質疑

▽原田 ムンバイ会議で確認された書記局の任務分担について質問したい。今の報告でスリパイの任務について記載がなかった。ムンバイでルークから書記局の任務について提案があり、スリパイについてはバンコクで様々な国際会議が開かれるのでそれにAPWSLを代表して参加

することが任務だと言った。日本委員会ではそう報告されている。タイ国内の調整が彼女の仕事と言われたら了承しなかったが、APWSL全体を代表する大事な任務だと理解して了承した。ムンバイでのルークの発言について確認を求めたい。

▽スリパイ 国際会議に参加するのが私の任務だと知らなかった。TIEやALEなどの会議がバンコクで開催され、アントンやルークが来て参加したようだが、私は知らなかった。

▽ルーク ALEにはアントンが参加できなかったのので私が参加し、運営委員に選出された。バンコクで会議があると必ず、スリパイには会って報告していた。

▽原田 このことを問題にするのは女性の参加拡大の観点からである。調整委員報告に女性議長の役割が抜けていることは問題である。英語を話せない女性が情報を入手でき、完全に参加できる体制になっていない。前回バンコク総会でアントンは女性指導者の育成について語ったが、三年後この面で前進していない。特に書記局の中のスリパイの処遇について問題である。

▽スリパイ 私は誰も傷つけない。アントンはTIEを担当し、ルークはALEを担当していたので、私はよく分からない。ルークと皆さんに聞きたい。ムンバイ報告に私の役割について間違った記載があったのなら、なぜ誰も指摘しなかったのですか？私には会議がゲームのようで理解できない。

▽カレン この議論に感動した。APWSLの中で女性が周辺に追いやられていることを日本委員会は心配している。女性を受け入れることが大事だが、同時にAPWSLが危機に瀕していることも忘れてはならない。スリパイの任務については現実的でなければならない。三人の書記局が平等に活動したと確信している。

▽チャン・チャンウォン 討議内容を文書で記録することが重要だが、それを確認することが重要である。ムンバイ報告について誰も確認しなかったことが問題である。今後は文書で報告し、それをキチンと確認することを原則したい。

○ 各提案

1. 日本委員会から
全体提案 別掲
女性労働者 別掲
2. 韓国委員会 (韓国国内の活動提案)
3. ルークからの提案 別掲
4. ジョン・メイナードからの提案 別掲

○ 提案に対する討議

▽フィリピン インドネシアの真正労働組合を支持。グローバル化に反対する運動を。会費は50ドルに。

▽オーストラリア 会費提案賛成。「金持ち」「貧しい」国の表現はまずい。

▽スリランカ 多国籍繊維協定に対する取り組みを。日本、シンガポールなどの強い国からの援助を期待。

▽カンボジア 国に帰って加盟を検討。規約など欲しい。

▽インド 加盟を承認するよう働きかける。南アジア各国と協力しあいたい。APWSLはインドに何を期待するのか？

▽TIE 課題をしぼって目に見える活動を。

▽インドネシア 韓国との二国間交流が有益だった。

▽シンガポール 下請け化、移民労働者など課題を絞る。他の団体と重ならない運動課題を。

▽タイ 自己資金なしに自活できない。会費提案に賛成。

▽韓国 会費は額は各国が決めるべきである。

▽原田 会費提案に賛成するが、そのためにはきちんとした会計報告・予算案が必要である。今回もなぜ会計報告がないのか？

▽ルーク 外部監査がいなくなったので会計報告がない。前回総会からこの総会準備以外に金を使っていない。簡単な会計報告は後で配る。年一回会計報告を出すということにして、会費ではなく各国判断による連帯資金、という形に提案を変えたい。

○ 活動提案討議についての合意内容

1. 各国委員会が具体的活動を展開する。二国間交流、組織化、教育活動など。
2. 各国からの連帯資金
3. 日本委員会提案の女性プログラム
4. キャンペーン
 - グローバル化
 - 移民労働者
 - インフォーマル・セクター労働者
 - フィリピン・ネパールなどの反弾圧
5. APWSL設立の原則の再確認
6. 機関紙とレーバーネット・アジア

○ 各国報告 (省略)

各国報告の途中で一日目終了

6月1日 第二日目

○ 各国報告の継続

○ キャンペーンの合意内容

1. 女性指導者育成
ALEが新調整委員の指導育成に協力
2. 下請け化についてのALE情報収集に協力
3. 7/29 バンコク開催のSIGTUR会議に参加する国は報告を。

4. 女性労働者プログラム

情報を日本委員会あるいは web に。

5. ネパールの反弾圧

ILO に抗議活動

事実調査団の派遣

6. フィリピンのハシェンダ労働者弾圧

8/12-の国際調査団に参加

韓国・ニュージーランド

8/19 各国フィリピン大使館への抗議行動

7. 移民労働者

各国の移民労働者組織とつながりを持つ。組織化の情報交換、ALE と協力。

8. インフォーマル・セクター（非正規）労働者

移民労働者と同様

9. グローバル化

12月 香港 WTO

11月 韓国 APEC

○ 役員選出

一日目に議長の立候補がないので、議長が選出できない場合は書記局として APWSL の解散を提案する以外にないという、報告がルークからあった。

役員選出に先立ち、ルークから役員選出に関する規約の読み上げ。

1. 調整委員

パラット・ナナコーン（タイ） 選出

トラアイフ工場の労働者になり、組合指導者となる。その後、カトリック青年労働者連盟の専従を5年間。その後、タイ委員会代表となり2002年バンコク総会を組織。私は労働者なので草の根の労働者のネットワークとしての APWSL を守りたい。

2. 議長

▽ 山崎 規約を説明し、選択肢が少ないことを説明。

現実的にはオーストラリア、韓国、日本しかない。

▽ オーストラリア オーストラリアは議長を出せないことを事前に確認している。しかし、この総会は前向きで現実的な議論ができたので、持ち帰って再検討する。

▽ 山崎 日本も韓国も議長を出せない、と事前に国内で確認。議論が進まないの、地域調整委員を選出するための地域会議を開き、そこで、議長について知恵を出し合ったら、どうか。

四つの地域に分かれ、地域会議を開催。

3. 地域調整委員の選出結果

東アジア 山崎 精一

南アジア アントン・マルカス

議長にネパールの GEFONT を推薦

東南アジア ノーマ・ビーナス (KMU)

議長出ない場合、ノーマが議長、

インドネシア地域調整委員

太平洋 キャロル・ブリッジン (NZ)

2. 再び議長選挙

▽ チャン・チャンウォン APWSL が存続の危機に瀕していることを認識して、私が議長に立候補する。ただし、オーストラリアも議長になることが条件である。オーストラリアは考えを変えてもらいたい。

▽ オーストラリア 今、本国と連絡を取り、オーストラリアから議長を出すことを確認した。氏名は後で通知する。

議長 チャン・チャンウォン 韓国

女性 オーストラリアで決定。

○ 二国間交流

交流計画が決まれば2ヶ月以内に書記局に通知すること。

○ 連帯資金

1ヶ月以内に額を書記局に通知し、第一回支払いを6ヶ月以内に。

○ 機関紙・ホームページ

年4回、メールで新聞発行

ホームページのテストページとメーリングリストを日本が立ち上げる。

○ 会員資格

シンガポール 承認

カンボジア・インド 持ち帰り

バンクラデッシュ アントンが調査

香港 山崎が調査

○ 閉会の挨拶 パラット

バンコク総会以来、APWSL は危機的状況にあった。しかし、労働者のネットワークは死なない。APWSL は労働者のネットワークとしてお互いに支えあっていけば、存続できる。厳しい時だが、あきらめるわけにはいかない。連帯という名前に立ち返って、APWSL のために努力してもらいたい。私もがんばることを約束する。

調整委員報告 2002-2005 年

調整委員 アントン・マルカス

APWSLのこの3年間は全ての人にとって残念ながら不満足なものであった。地域全体での活動は不活発で、本当に活動的だった各国委員会はわずかであった。その結果、ネットワークは停滞した。

前回の総会は資金なしにどうやって存続し活動するかという問題に答え、現実的な活動計画を作ることに失敗した。これまでの総会では活動計画やキャンペーンの優先順位が確認されたに対して、前回の総会では希望に基づく25もの計画が決められ、書記局はこれを持ち帰って実現することになっていた。この計画をどうやって実現し、年10万ドルの資金なしにどうやって生き延びるのかという議論はされなかった。調整委員の給与とAPWSLの活動と運営のために入ってくる資金はなくなっていた。前回総会から受け継いだのはACFODにより差し押さえられている15,000ドルの資金だった。

2002年5月に書記局会議が開催され、次の3年間の計画づくりが試みられた。各国委員会から各国の活動提案が提出された。問題は多くの提案がAPWSLを資金提供団体と見なし、その希望する活動に書記局が資金を提供できるかのように考えていたことである。地域全体の労働者の運動とAPWSLを強化するような活動計画もあったが、大多数は各国組織の利益のためのもので、(ミシンを買ってくれという計画もあった) APWSL全体の強化や利益のためのものではなかった。書記局はこのような活動計画に資金を提供することは不可能であり必要もないと判断した。資金を獲得するための計画案を作ることになった。

その計画の中にはAPWSLの運営、調整委員の給与、労働者交流のための資金獲得を含む地域的なものもあった。この計画案は全ての各国委員会に送付され、意見を求めた。日本委員会だけが反応し、その提案は書記局で取り上げられた。私はヨーロッパを訪問したが、成果はなかった。多くの地域組織、国内組織が縮小しつつある資金源を求めて競争しており、資金獲得はそれだけ困難になっている。さらに多くの場合、資金はひも付きである。費用のかからない個別計画は考慮され

るが、組織全体に資金提供しようとする団体はない。労働者の連帯ネットワークというAPWSLの組織性格もNGO団体の資金提供の精神になじまない。

ACFODに残された15,000ドルの内、書記局会議、事務費用、前調整委員の未払い給与に3,000ドルが使われた。2002年8月に残りの12,000ドルを引き渡すようACFODに要求した。この時までにはACFODは新しい体制になり、その金は既に使われてしまったので渡せないと、嘘の通告をしてきた。2年間にわたる度重なる交渉とHIVOSの仲裁により5,036ドルだけを取り戻すことができた。この金は今回の総会のために取って置いた。総会后、約2,000ドルが新書記局に残される予定である。

調整委員の給与が出ればAPWSLのための仕事の時間が取れたのだが、それも出ず、その他の活動のための資金もないためにAPWSLのネットワークは停滞した。APWSL再建のために必要な時間を書記局の誰も持っていなかったため、活動計画は非現実的で達成不可能であった。さらに多くの各国委員会がAPWSLと積極的に関わろうとはしなくなっていた。書記局からの要請に対して反応する国はわずかであった。

2004年1月、ムンバイでの世界社会フォーラムでいくつかの各国委員会がAPWSLの再建方法について討議した。直面する問題とAPWSLの再建について活発な議論が行われた。書記局の中ではルークが通信・連絡を担当し、アントンがアクション・アラートを担当することが決定された。各国の活動報告を送るよう要請したが、日本とタイしか送ってこなかった。

ムンバイでの会議以降も、このネットワークを再活性化することには成功していない。ネットワークが抱える問題は継続して存在している。にもかかわらず、次のようなことを実現してきた。

1. 世界社会フォーラムで日本委員会は労働運動での女性の指導性についてのすばらしいフォーラムを組織した。
2. 以下のアクション・アラートに取り組んだ。

- パキスタンのカラーキング印刷労働者の争議
- スリランカのジャカランタ労働者争議
- スリランカのノース・セールス争議
- フィリピンのハシェンダ・ルイシタ労働者の残虐な殺害への抗議

この一ヶ月にも三つのアクション・アラートがあった。

- ネパールの独裁と抑圧に反対し、労働組合の権利を支持する。
- 韓国の移民労働者組合の委員長アンウォール・ホセインの投獄に抗議する。
- ブリジストン・インドネシアの組合差別に抗議する。

この地域の労働ネットワーク間の情報共有化と協力拡大をめざす新しい試み、アジア労働情報交換（ALE）の設立にも関わってきた。

インド、カンボジア、中国での新しい接触が始まり、この総会に初めて参加してきている。皆さんを歓迎し、このネットワークに参加されるよう希望する。

APWSLの真の強さは全ての各国委員会から生まれるものであり、直面する困難にもかかわらず、多くの人が活動的であり続け、APWSLと真正労働運動の建設のために献身してきた。ここマレーシアではセイド・シャヒールがナショナルセンターMTUCの委員長に選出された。これはマレーシアとこの地域の我々全ての労働運動にとって意味のある勝利である。

APWSLはこの地域に真正労働運動を建設するために1981年に結成された。その必要性は今も存在している。労働者は資本の攻撃にさらされ続けており、賃金と労働条件は掘りくづされ続けている。新自由主義制度の下で組合員の数は減り続けている。我々は恐ろしい時代に生きており、アメリカ帝国主義の触手がこの地域の支配を一



▲ 会場のYMCAの前で

層強めようと狙っている。ネパールとフィリピンでは真正労働運動の原則に忠実な強いナショナルセンターが存在しているが、激しい攻撃と抑圧に直面している。にもかかわらず、素晴らしい民衆の闘いも起こってきている。この三年間の活動は不満足なものであったが、労働者と抑圧された人々の闘いを支持し、そこに積極的に参加する労働者のネットワークの必要性は依然として存在している。APWSLを本当に再建するためにはその方法について誠実に活発に議論することが大切である。次の二日間の課題はAPWSLのための現実的な活動計画について合意し、各国がそれを積極的に実践することである。この総会がこのことに成功し、このネットワークを活性化し、この地域の労働者運動を強化することができることを確信している。

日本委員会の提案

日本委員会は4月2日に全国運営委員会を開催し、5月末に開催予定のAPWSL総会について討議し、以下の点を確認しましたのでお伝えします。

1. 日本委員会からの参加者は女性 原田恵子、男性 未定 の代表二名と、通訳 山崎精一の三名である。
2. 三人の飛行機代、滞在費、参加費は全て日本委員会が負担する。
3. 書記局としての経過報告、また提案があれば事前に各委員会に配布してもらいたい。
4. 調整委員の選挙の告示は規則によれば、総会の6ヶ月前に行うことになっているので、至急行ってもらいたい。
5. 今後のAPWSLの活動について
HIVOSからの資金が断たれたなかでどのような活動が可能かについては、既にムンバイでの会議に向けての日本委員会提案とムンバイ会議の書記局報告で明らかにされている。問題はそれがほとんど実施されていないことである。

APWSLはネットワークなので各国委員会がしっかりと活動し、横の連絡と交流があれば予算がなくても存続が可能である。今回の総会ではAPWSLの原点に立ち戻り、この草の根の労働者の国際ネットワークの存続を最優先にした役員体制と活動方針を確立する必要がある。日本委員会としては定期的な通信の発行、レイバネット・アジアの立ち上げ、北の国の費用負担による二国間交流、他の国際会議を利用してのAPWSL会議の開催、争議支援をこの順番に優先的に行うことを提案する。

総会で開かれた真剣な討議を行い、各国委員会をつなげるための書記局と地域調整委員を選出することに成功すれば、ネットワークとしてAPWSLは存続することが可能だと信じている。

日本委員会を代表して
山崎 精一

女性労働者プロジェクト提案

私は日本委員会を代表してムンバイで開催された世界社会フォーラムにおいてアジアの女性労働者の組織化の提案を行った。以下の提案はそれを具体化するものである。

原則：行動計画は費用のかからないことを第一とする。

1. 計画されているレイバネット・アジアのウェブサイトに女性労働者のコーナーを設ける。アジアの女性労働者の状況、その問題についての情報を簡単に入手できるよう、このコーナーに情報を掲載する。
2. アジアの女性労働者についてのパンフレットを作成する。各国の女性労働者についての情報を各国委員会が提供してパンフレットを作

成する。レイバネット・アジアに掲載される情報だけでも十分かも知れない。

3. 機会をとらえて会議を持つ。2004年にムンバイの世界社会フォーラムで開催したように、同様の機会を利用して会議を開催する。
4. 各国での活動。各国委員会は労働組合運動への女性の参加とエンパワーメントを積極的に支持すべきである。

2005年5月29日
日本委員会共同議長
原田 恵子

APWSLの再建策

ルーク・コミスン

現在の書記局が機能することに失敗し、APWSLが停滞している原因は以下の4点だと考える。

1. 前総会ではAPWSLの方向性と書記局の任務についてははっきり決めなかった。
2. 特に財政のない中でどう存続し活動を続けるか十分に検討しなかった。調整委員の活動に支払う金がないのにも関わらず、これまでどおり運営できるかのように考えられていた。
3. 書記局員が強い所属各国委員会に支えられてこなかった。(だから私は議長を辞任してNZ委員会を再建したい。)
4. 多くの各国委員会が不活発になっている。私の意見ではしっかりと活動し組織化している国はわずかで、名目しか存在していない国もある。

APWSLを再建し前進させるためには以上の課題に答えなければならない。

APWSLは活動家、ナショナルセンター、労働組合、組合役員、草の根の労働者のゆるいネットワークとして存在しており、この地域での真正労働組合運動の建設に尽くしている。その他の進歩的な労働組合のネットワークと異なるのは、この真正労働組合運動の建設という点と労働者間の連帯という点である。

このネットワークを再建するために以下の提案が役立つと信じている。

1. 書記局

書記局メンバーは強い活動的な各国委員会から選出されるべきである。ダスからは役職は個人ではなく、組合などの組織が集団的な指導部の地位につくべきだと提案が出されている。検討の価値はあるが、一番重要なことは役職についての個人はその国の委員会からの強い支持が必要だという点である。

2. 連帯活動

連帯活動中心のネットワークに戻るべきである。資金がないので、プロジェクト志向は止めるべきである。連帯活動と活動家中心のネットワークに戻るべきである。

連帯活動は資金がなくても各国委員会の参加があればできる。調整委員の任務はこのような活動を調整し、全部の国が参加するよう保証することである。

連帯活動は個々の争議支援だけではなく、以下のような長期的なキャンペーンも含まれる。ネパールでの弾圧、フィリピンの組合活動家殺害、米軍干渉などに対する抗議文書、行動などのキャンペーン等々。

総会で焦点と取り組み策を議論し、担当の各国委員会を決め書記局と共同責任を持つ。

活動に取り組みない各国委員会を書記局は除名し、その国の新しい団体と接触を開始する。(事前通告、不服申し立てなどの手続きを定める必要がある。)

3. 労働者交流

二国間の労働者交流を各国委員会の責任で取り組む。

例として、韓国とインドネシアの交流、スリパインのニュージーランド訪問、AAWLと東チモールの交流、タイのCLISTとカンボジアの被服労組の連帯関係など。

4. その他

機関誌、レイバーネットアジア、他の国際会議を利用しでのAPWSL会議開催、という日本委員会の提案を支持する。各国委員会が活動報告を定期的に寄せることが不可欠である。

APWSLが地域の真正労働運動の発展に重要な役割を再度果たせることを確信している。その第一歩はネパールの同志への連帯行動である。我々の将来について議論することが重要であり、既に始まっているので嬉しい。

財政策

資金がないので、年間会費により財政を確立することを提案する。

以下区分と国を提案するが、これはあくまで提案であり、各国で支出できる金額を自由に決めてもらいたい。

1. NZ オーストラリア 日本韓国などの富める国
年間 300 米ドル
2. 香港台湾などの中位の国
年間 200 米ドル
3. タイ、インド、フィリピン、スリランカ、マレーシア 年間 100 米ドル
4. バングラデッシュ、東チモール、インドネシアなどの貧しい国
年間 50 米ドル

APWSL総会に当たっての私の思い

4月23日のダス宛のeメールに引き続き、APWSLの労働者活動家としての私の経験からいくつか意見を付け足したい。

総会に向けて提案が出ているのは良いことである。例えば資金についてや会費についてなど。さらに議論が必要なのは既にあるネットワークや労組に対して書記局がどのように責任を持つかという点である。

しかし、APWSLの再建にとって必要なのはAPWSLの設立の原則に基づいて決定することをもっと重視することである。

1. 「APWSLは労働組合活動家と労働運動活動家の非公式のネットワークであり、真正労働運動をつなげ、促進し、発展させるために存在している。」
2. 「労働組合運動自身が意思決定過程への一般労働者の参加と、指導部段階での女性の参加という点で弱点を持っている。」

労働者交流

労働者や労働運動活動家が外国から訪問している労働オルグや活動家に会う機会が多い。TIE、ALEなどの国際会議や関連する交流会に招待することもできる。この面で大きな改善が期待できる。

さらにまた英語を第一言語として話さない労働運動活動家とその国を訪問している労働オルグや活動家と会うよう招待される機会も多い。このことにより国際的な労働問題の議論と社交の中で英語を上達することが可能となる。

意思決定への参加

総会での意思決定に代議員の参加を改善することが大切である。総会参加者が到着する前に役員選出が決定されてしまったことがある。総会が開かれる前に決定が行われるのであれば、その他の参加者たちは意思決定と選挙に当たって大きな不利な状況にあることになる。

APWSLが生まれてから23年も経っているのに国際APWSLの段階での意思決定過程に一人の女性も労働者も積極的に関わっていない

という問題をこの総会で解決すべきである。

書記局の強化

書記局メンバーが既存の労働組織や組合に基礎付けられようにするに当たって重要なのは、意思疎通と説明責任が十分に果たされることと、その書記局メンバーの出身国委員会と活動家たちが書記局メンバーの活動から切り離されてしまわないことである。

NGOと労働ネットワーク

APWSLに参加している労働者をもっとNGOの労働活動家と緊密に結びつけるべきである。

APWSLとTIEやALEなど他の団体との関係を明らかにし、APWSLの独立した意思決定過程と主体性を守るべきである。

また他のNGOや労働ネットワークがもっと効率的にできるような仕事を不必要にだぶってやらないことが重要である。

財政

金がないことは大きな問題であるが、この10年間APWSLは多額の金を使ってきたが、草の根のネットワークは弱まってしまっている。

APWSLの活動、プロジェクト、計画を支えるのに使われた金はとても大切な資財である。しかし、その活動の中にはナショナルセンターや国際的な労働組合ネットワークの強化のために使われたものもある。意思決定過程での労働者の参加が弱いことの反映である。

2005年の総会の後、APWSLが二本の足で歩いているのを見たいと思う。その一つは組織された組合、労働ネットワークとNGOである。

もう一つはこのユニークな草の根の労働者の連帯ネットワークの中で労働者の参加と活動が強まることである。

ジョン・メイナード
アオテアロア／ニュージーランド

2005年5月24日

くそつたれ！ まだまだ女性の参加が必要

原田 恵子（日本委員会共同代表）

マレーシア総会に半分だけ出席してきました。詳しい内容は山崎さんやオイドンさんが書いておられるので、私の感じたままを書きます。例によって主観的雑感です。とても総会とは思えない杜撰な運営や準備でしたが、金のないなかで他の組織に助けられての開催ですから、致し方ない部分もありました。しかし、総会での議事運営は書記局が責任を持ってできることです。一番頭にきたことは、女性のコンビーナを軽視し、言葉の問題に関して努力のかけらも配慮がなかったことです。私は APWSL と他のネットワークとの相違点は、女性労働者の問題だけに取り組んでいるのではないが、組織の中で指導的な活躍の場を平等に女性と共有し、草の根の労働者の闘いに連帯することだと思えます。

総会で、書記局活動報告が出された中に、調整委員と共同議長の役割分担が書かれていましたが、女性の共同議長のスリパイさんのことが全く書かれていませんでした。おかしいので質問すると、タイ国内の活動だけだと共同議長のルークの返事です。さらに、このことはムンバイの会議で確認されているとも言いました。世界社会フォーラムの時に参加したメンバーで開いた会議です。私は女性労働者問題でワークショップを持ったので、その時のことは、はっきり覚えています。スリパイさんの役割がタイ国内での活動だといったので、おかしいと質問しました。「国際共同議長が国内問題だけをするなら各国委員会の代表とかかわらない。どう違うのか？」と。ルークの答えは「タイは国際会議がたくさん開催される。そこへ、APWSL を代表して出席してもらおう。国内でも国際的な活動をすることになる。」でした。そのことを今回の総会で言うと「忘れた。議事録にない。」でした。故意に記入しなかったとしか思えません。私は女性の指導者の育成にこだわり、その問題でワークショップを持ったムンバイで、ルークが追加説明をしなければ、到底受け入れられないことです。

その場しのぎの言い訳にすぎなかったと確信したのは、スリパイさんが一度も国際会議に招かれず、タイで開かれた国際会議にはルークが出て



▲ 総会で発言する原田・日本委員会代表。

左は通訳をつとめた山崎氏

いたと知ったときです。今回の総会で1日交代で共同議長が議長をするのに、スリパイさんは開会挨拶だけで2日ともルークが議長をしました。

私はこんなこと許されないと、スリパイさんに個人的に話をしました。彼女は「私は英語ができないので仕方がない。悔しいけれど議長は無理だ。」と言いました。通訳をつければと説得しましたが、「自分が軽視されるのは英語ができないからだ。」と英語コンプレックスに終始し、悩みの深さに私は胸が締め付けられる思いでした。私も英語ができる訳でもなく、彼女の辛さがよくわかります。スリパイさんは、誠実にタイの女性労働者の組織化や活動を推進している人です。英語が出来るか否かで能力が判断されるものではありません。

APWSL は便宜上英語で会議を行うが、全ての人が理解できるように配慮するのが原則です。そのことを疎かにしては草の根の労働者との連帯など出来るものではありません。アジアの過酷な現場で働く労働者の生の声は英語などでは届きません。国際会議で英語でアピールできる人の多くは代弁者にすぎません。私はフィリピンの女性活動家との交流がありますが、国際的に海外でファシリテーター活動をしている人たちの多くは洗濯の泡も手にすることなく、高度な教育を受けた階層のひとつたちです。這いずり回るようにして劣悪な労働条件のもとで働く人たちとの連帯を目指すのだから、たまたま英語を母語にしている

だけの国の人が他の言語の人たちを悩ませる資格などありません。

くそつたれ！！と頭に来た私は、総会のために準備した英語の原稿を無視して全て日本語でやりました。時間はかかるけれど私が日本語で言っている間、各国委員会は英語の解らないメンバーに通訳することができるからです。私の覚悟を察した？韓国委員会もチャンさんが韓国語で発言しチョウさんが通訳しました。ルークの通訳時間もあたえない議事運営への抵抗でした。

今回日本委員会は APWSL 存続のために努力し積極的に発言してきましたが、主体はアジア太平洋地域の草の根の労働者や労働組合であり、国際連帯活動の中心的なものではなく、ともに闘う仲間の一員として活動していきたいと思っています。

総会からはなれて、いつもの雑感を少々。13年ぶりのマレーシアは、空港に着いたときからびっくり。空港内の表示の日本語の多いこと。やっぱり英語の解らん人が多いのかなあ？入国審査場に行くのにモノレールみたいなものにのりましたが日本語のアナウンスが流れてまたびっくり。ここは関空かと一瞬おもいました。なんか変でした。以前の空港はもっと市街地に近かったので、知っていると思っていたクアラルンプールが急に初めての所に思えて不安になりました。

13年前は国会議員と一緒にだったので空港に大使館の車が迎えにきていました。議員が3人だったのでベンツが3台です。一人に1台です。税金を取り戻さなければと便乗しながら思っていました。大使主催の晩餐会でもしっかり食べたことを思い出しました。屋台街に行きたいと言うとベンツに乗せられ、狭い所を車から降ろしてくれず迷惑になってはいけないのですぐにホテルに帰ったのを思い出しました。窮屈でたまらなかったので公式日程終了後すぐに同行の友人と一緒にマレーシア人の知人宅に泊まりにいきました。知人の女性は賭け麻雀が仕事で買った金の装飾品に換えてダンスに山ほど貯め込んでいました。現金より金が頼りになることを教えられました。彼女のお父さんはマレーシアとシンガポールに勢力を持つチャイニーズマフィアのボスでし

た。私たちが日本の国会議員と日系企業の放射性廃棄物問題の調査にきたことも何も言っていないのに、行動の細部まで知っていたのでおどろきました。でも、種明かしを聞けば納得でした。マレーシア政府は一般人に紛れ込ませて私たちを監視し行く先々に盗聴器をしかけて反政府活動をしないかと警戒していたのです。しかし、私たちの矛先が日本企業だと知って監視だけしていたそうです。ボスは政府内にも情報提供者がいるので知ることが出来たのです。急速に経済成長を遂げた裏には国民監視体制が厳しいものだったことを知り恐ろしくなりました。反政府的だと判断されると誰にも知れずに拘束し教育して政府にとって無害になったら帰すそうです。近所の人には出稼ぎにでもいっていたと思うくらい自然な形で。

そういえば、日本で集会を開いたときも監視員みたいな人が来てたし、調査に行くときも日本大使から両国の友好のためにマレーシア政府の批判は避けるように忠告をされたっけ。私はこのことが頭から離れず、総会の会場でもホテルでも盗聴器をチェックしました。そう簡単に見つかるものではないけれど気休めにはなります。そんな国で労働運動をしている人たちの声をもっと聞きたかったです。

組合訪問はありましたが幹部のありきたりの話を聞くだけで現場の労働者や女性労働者の声はまったくきけませんでした。厳しい状況であっても、屋外の盗聴器のしかけられない広場の真ん中でも工夫しだいでどうにでもできます。マレーシア委員会が不参加だったのが心残りでした。連絡ミスで片付けられる問題ではないように思います。

強行スケジュールだったのでどこにも行けず残念でした。私はモスクからお祈りの知らせを告げる声を聞くのが大好きで、じっと耳を傾けていると心が洗われる気がします。モスクにだけは行きたかったです。

新書記局体制が発足し、日本委員会としてより一層の協力をと決意しています。

ハラハラドキドキの総会とマレーシア労働組合訪問

大井 吞（自動車産別連絡会議）



▲ 議論もビールも尽きることなく。

5月31日、6月1日とマレーシアのクアランブールで開催された3年に一度のAPWSL総会に日本代表として初めて参加した。総会報告の前に5月30日に実施されたエクスポージャーをまず報告しよう。

マレーシア労働組合会議を訪問

エクスポージャーはまず宿舎から目と鼻の先の Sentral KL 駅から電車で8つほど先の Subang Jaya 駅へ行き、そこからタクシーに分乗してMTUC（マレーシア労働組合会議）の事務所へ向った。Sentral KL 駅のホームで驚いたのはロック・イースト政策のたまものなのか、ホームのデジタル時計が秒まで表示していたことだ。電車のダイヤは日本以上に正確なのだろうか。

MTUCの事務所はビジネスビルの2つのフロアを使っているようだ。会議室でラジャ・セカン書記長と質疑応答を行う。私が今総会に参加した目的のひとつに昨年12月にMTUCの委員長に選ばれたサイドさんと会い、アジアの自動車労働者のネットワークについて意見を交換することがあったのだが、残念ながらサイド委員長はILO総会に参加しており留守であった。

ラジャ書記長の話ではMTUCは230組合62万人、組合組織率は10%。マレーシアは政府の規制が厳しく企業別組合が結成される。労働

法が改悪され組合結成がなかなか進まない。ストライキは3分の2の支持が必要で7日前に予告しなければならず、かつ労働省の役人がチェックに来る。それを無視したら組合登録が取消されてしまう。ただし、6ヶ月たてば組合の再登録が出来る。MTUCは政治的には国内治安維持法に反対しているが、特定の政党との関わりや支持はしていない。現在、労働条件についての政労使3者構成の諮問委員会で4ヶ月間話し合いを持っている。また、最低賃金制度がなく、最賃法の制定要求、未熟練労働者500リンギット/月（約14000円）を要求しているとのことだ。

全国輸送機器・関連産業組合へ

次にバスでAPWSLの創立者の一人であるアロキア・ダスさんが初代書記長で、サイドさんが書記長をしていたNUTEAIW（運輸機器合同産業組合）の組合事務所へ行った。バスのシステムがどうなっているのか良く判らなかったが、停留所がないと思われる所でも乗る人が立っていれば停車して乗せてくれるようだ。Subang Jaya 駅近くまで一旦戻りバスを乗り継いだ。イギリスの植民地だったせいで車は右ハンドルで左側通行と日本と同じだ。ただ違うのは交差点がロータリーになっている場所がかなりあったこと、また交差点で右折しようとした時に道に中央分離帯がありそのままでは右折が出来ない場合、左折して反対方向に走り中央分離帯が切れている所でUターンする仕組みになっていた。日本でも事故が多い場所などは良い仕組みではなどと思った。

NUTEAIWの事務所では書記長のゴパールさん、委員長のイスマエルさん、他2名の役員が応対してくれた。イスマエルさんとは2003年12月ニューデリーで行われたアジア自動車労働者会議でお会いしていた。イスマエルさんはニューデリーの会議でも無口であったが、ここでも同じでした。主にゴパール書記長が説明した。ゴパールさんは最初に組合の歴史を説明。結成は

1971年7月、75年の石油危機で50%の組合が消滅、85～86年の不況期で30%の組合が減る、97年のアジア通貨危機でまた組合が減って、現在47社で組合員は約7000名、内20%は女性組合員。組合で最大手はデンソーマレーシアで組合員が約800名、一番小さい組合では組合員が5名。トヨタ、日産も以前はNUTEAIWに加盟していたが、日本からの影響で脱退してしまった。NUTEAIWは国際産別のIMFに加盟しているようだ。また、NUTEAIWの執行部17名中2名が女性。7月に派遣労働者問題でタイの自動車労働組合との会議を予定している。

ペナンスズキでは2002年にライン労働者を全員下請け工に入れ替えるということが行われた、現在裁判で係争中だそうだ。外注化、派遣といった問題はアジアでも深刻なようだ。グローバル化の一端を垣間見た気がした。ここで昼食をごちそうになった。チキンのマクドナルドとフライポテトとコーク、お土産に今年のメーデーに着用したTシャツをいただいた。謝謝。エクスポージャーはこの2ヶ所で現場の労働者との交流や労働現場の訪問はなかったがマレーシア社会に少しだけ触れた気がした。

APWSL総会第1日目

総会は共同議長のタイのスリパイさんたちの寸劇（グローバリズムが侵略しているといった内容）で開催された。会議開催の導入としてはなかなか良いもので日本にはないものだ。最初に議長のルークから今回の総会に参加出来なかった台湾、香港、インド、ネパール、東チモール、バングラディッシュ、パキスタン、マレーシア各委員会の報告があったが、3年に一度の総会に各国委員会が参加出来ない状況がAPWSLのこの3年間の活動の停滞を象徴している感じがした。しかし、中国、カンボジア、シンガポールといった新しいメンバーがオブザーバーで参加、インドも新たにシーメンス労組の書記長がオブザーバー参加。また、TIEアジアも今回の総会の受け入れ団体として参加した。

調整委員のアントンさんは調整委員報告の中で正直に活動が不活発であったことを認めていた。この辺は日本委員会も書記局に任せきりだっ

た点を少し反省しなければならないのではないかと思った。その後、各国提案と討議があり、第1日目を終了した。

第1日目を終了した時点で原田さんが帰国した。夜の便で帰り、早朝に到着し仕事に行くという強行日程。原田さんが精力的にスリパイさんたちと話し合い、元気付けていたのがとても印象的だった。

APWSL総会第2日目

一番の懸案事項であった人事についての議論と選挙。調整委員はタイのパラットさんが立候補したが議長の成り手がなかなか出ない。日本委員会では全国運営委員会で議長を出さないと確認していた。山崎さんが地域調整委員を選出する地域会議を開き、検討することを提案し、各地域会議が開かれる。結果、地域調整委員に東アジア：山崎、南アジア：アントン、東南アジア：ノーマ・ビーナス（KMU）、太平洋：キャロル・ブリッジェン（NZ）が選ばれた。そして韓国のチャンさんがオーストラリアが共同議長になることを前提にして議長に立候補すると決意表明し、オーストラリア代表は急遽本国に国際電話を入れて共同議長になることを了解した（参加者一同ハラハラドキドキしました）。日本委員会はこの韓国委員会の英断に運動で答えていかなければならないと思いました。

初めての総会参加でとまどうことばかりだったが大変貴重な経験となった。次回3年後の総会にはどなたでも積極的に参加するべきだと思います。また、APWSLの規約は長い物でなければ年に1回はリンクスに載せるべきです。今後3年間、東アジアでの日本委員会の活動は非常に重要で、注目されることになります。

JR西日本にまともな労組があったら 尼崎事故は？

山原 克二

4月25日に福知山線で発生した脱線事故では、100余人もの死者と500人もの負傷者を出し、JRも遺族に「すべて会社に責任がある」と謝罪した。事故原因は、過密かつ高速の運行と、ATCが旧型のみで、線路設計の手抜き、にもあったと指摘されている。しかし、海外での大きな反響は、「2～3分毎というダイヤ」「130キロという高速」「遅延1分半での回復運転」など、信じられない日本型システムと管理に集中した。

また、アルミとステンレスによる軽量車両が、被害を一層大きくしたが、同様の車両は、JR発足後に新造された電車の大半を占める。「快速」どころか、全国の新幹線も同様であり、輸出された台湾新幹線も例外ではない。大震災の際に台湾を訪問した際、台湾国労の仲間がズタズタになった鉄道とその被害を案内してくれた。その時「日本から新幹線を買おうとしているが、地震対策はどうなっているの？」と、問われ、絶句してしまった。「ブレーキをかけて、何キロで停止するかわからないか、しかないので、在来線の速度を越えないようにしたら」と、応えてしまった。

「諸外国の鉄道は、よく遅れる」というが、航空機・バスも同様であるし、別に生活やビジネスに問題はない。何分か遅れでは、正確なほうで、新聞報道も、労働者への処分もない。日本では、国労ツプシの際の「人材活用センター」と同じ本質の、「日勤教育」という、人権侵害の懲罰や、

労組脱退工作の不当労働行為、さえある。また「私鉄との競争」というが、JRは、私鉄を打倒するために、速度をウリに、客を奪っていつている。私鉄各社の企業問題も露呈する中、一人勝ち=JRは、まるで、国家独占資本のようだ。

JR西日本にある「連合」系の多くの労組は分割民営化を是認し、労資一体で推進してきた。逆にその利益至上主義が事故の一因となり、乗客とともにJR社員も被害者にもなった。いや、それどころか、加害者にさえ、されかねない。一方、民営化に反対し、資本の集中攻撃を受けてきた「国労」は、西日本本部の名で、「日勤教育には反対しない」、との信じられない声明を発表した。1047名の解雇者【国労闘争団】が、体を張って、長期闘争を展開しているのに。

JRは、御用労組を都合のよい時だけ利用しつくり、今度はずぶしにかかる。さようにJR資本は冷酷である。残念ながら、JR西日本には、あるべき労働運動があった、とは思えない。雪印乳業や三菱自動車のモラルハザードを比較するまでもなく、企業と労組の社会的責任は大きい。内部告発のみが、最後の労組に任務であるかのように見える。しかし、それも15年遅く「まともな労組があったらなあ」と、改めて思わざるをえない。

資本と御用労組に労働者の国際連帯で反撃を

たたかうフィリピントヨタ労組に激励と支援を

「即時、団交を行え」とのILO勧告・フィリピン最高裁判決を無視し続けて来たフィリピントヨタ社は、つい最近になって汚い手でフィリピン政府を抱き込んで、団体交渉権の再承認選挙を行う命令を得ました。TMPCLOというトヨタの御用組合を日本のトヨタ労連が後押しをし、自動車総

連・IMF-JCまでもが支援を始めました。承認投票はTMPCWA（フィリピントヨタ労組）とTMPCLOとの間で8月中にも争われる予定です。現場労働者の過半数の票を得た方が団交権を得ることになります。」
そこで再度のお願いです。フィリピントヨタ社と

フィリピン政府への抗議文送付とフィリピントヨタ労組への激励文送付をお願いします。今回、レーバーネット日本のご協力で、インターネット上から抗議文と激励文を簡単に送信出来るホームページを作成いたしました。下記URLにアクセスして送ってください。よろしくお願ひします。

<http://www.labornetjp.org/Campaign/2005/toyota>

また、英文のホームページも作成しました。海外の友人にもご協力要請していただければ幸いです。英文のホームページURLは

http://www.labornetjp.org/Campaign/2005/toyota_engです。

最新情報はフィリピントヨタ労組を支援する会のウェブサイトで

http://www.geocities.jp/protest_toyota/index.htm

以下の情報は支援する会などからの転載です。

現状に関する最新情報

2005年7月11日、TPCWAの顧問弁護士事務所は、DOLE—すなわち労働雇用省より、トヨタ経営陣の御用組合（トヨタ・モーター・フィリピン・コーポレーション・レイバー・オーガニゼーション T MPCLO）が提出した承認投票申請を認める旨の決定を、受け取りました。このニュースはトヨタの工場内部でも、瞬く間に駆け巡りました。

調停・仲裁委員の決定が出される前に、トヨタ・モーター・フィリピン・コーポレーションの執行副社長デイヴィッド・ゴ博士が、T MPCWA の全組合員の氏名をリストアップせよと、2005年7月8日に、LMC（Labor-Management Council 労使評議会）に指示するとともに、投票の実施を準備せよと LMC に指示したとの情報が、私達の有力な内部組合員からもたらされています。

労働雇用省の決定の背景には、トヨタにおける真の労働組合主義が燃え広がり、一般労働者からの根強い支持を獲得し続けていることによって、トヨタ経営陣が T MPCWA という真の労働組合の破壊に失敗したという、その真実を覆い隠すために、トヨタと労働雇用省と LMC と T MPCLO との共謀と馴れ合いによって予め仕組まれた計画の一端

が伺われます。

トヨタ経営陣は、ますます大きくかつ強くなりつつある、労働者の国際的団結の絶えることなき支持に、真剣に悩んできました。また経営陣は、T MPCWA 組合との交渉開始の差止を解除した、フィリピン最高裁の最終決定を尊重しないフィリピン・トヨタを非難する T MPCWA の国際的支持者の抗議行動を恐れてきました。

トヨタ経営陣は、ILO（国際労働機関）が、不当解雇を受けた233名の労働者のうち167名ほどの労働者の復職、組合の承認およびを組合との交渉開始の勧告を、執行して来るのではないかと恐れています。

トヨタ経営陣は、この国で起こりつつある一大政治的危機の事態の只中において、同時に上記の決定をスピードアップすることを決定しました。経営陣は、もしもフィリピンの現大統領がその職を追放されることになれば、新政府の指導力は T MPCWA に対するトヨタの立場を弱体化するであろうと想定してきました。

T MPCWA では、不服申立を提出しはしますが、上に記したとおり、トヨタ経営陣の予め仕組んだ計画ですから、労働雇用省は承認投票の実施をなおも進めるであろうと、読んでいます。

承認投票が実施され、経営陣の御用組合がこの投票に成功するようなことになれば、過去4年間にわたる T MPCWA の一切の勝利と苦闘が水泡に帰してしまいます。

日本のトヨタ本社は、現在係争中の労働争議を、8月までに終結したいと思っており、そのためにこの汚い承認選挙実施の陰謀をスピードアップしているのです。

T MPCWA は、トヨタ資本のこの計画を打ち負かすためのあらゆる方策を検討しているところです。

可能性について

労働雇用省の決定には、承認投票が実施された場合、労働者が選ぶべき3つの選択肢を挙げています。

1. トヨタ・モーター・フィリピン・コーポレーション・レイバー・オーガニゼーション (T MPCLO)
2. トヨタ・モーター・フィリピン・コーポレーション・ワーカーズ・アソシエーション (T MPCWA)

3. 組合なし

私達は、承認投票に参加する可能性も見ています。TMPCWAがこの承認投票で再び勝利したならば、可能性としては、会社はその工場内に真の労働組合主義を望まないがゆえに、トヨタ資本は依然としてTMPCWAを受け入れ承認しないことがありうるということを、全労働者にむかって実証してみせたいと欲しています。もしもこの事が事実として起きたならば、労働者を喚起し、組織し、結集することがより一層容易になるでしょう。

このような状況下で、馴れ合い勢力は野合し、御用組合への投票運動のためのより多くの署名集めにやっきになっています。会社は、私達が昨年保釈金を支払った期間がすでに切れたことを理由に、全組合員の逮捕状の発行を要求しています。経営陣のこの作戦は、私達の組合員とその他の内部労働者の結束固めに注ぐ私達の力を分断する可能性がある、目下私達はみえています。

即時可能な行動

労働雇用省の決定を非難するとともに、決定から「手を離すこと」を求め、代わってTMPCWAとの交渉を開始せよとのフィリピン最高裁の決定

を尊重し、あわせてILO勧告を尊重せよとの抗議の手紙を、フィリピン・トヨタに出して下さい。承認投票手続を後援したり実施したりしないよう非難する抗議の手紙を労働雇用省に出して下さい。

また皆さんは、貴方方の組織の名前で、労働者の真の利益を促進するために闘ってきた、TMPCWAの長期にわたる真の闘争を信じ支持する旨の、フィリピン・トヨタ労働者向けの貴方方の声明やピラを送って下さることも出来ます。それを私達に送って頂ければ、私達がコピーをマスキングして、工場の内部で配布します。(私達はそのための若干のキャンペーンも必要としています。)

資本家とその御用組合の馴れ合い御用組合指導者達の汚い陰謀を曝露し、これに反対するため、来週以降、少なくとも週2、3回の頻度でチラシを配布します。

以上の理由により、TMPCWAのすべての仲間および支援者に、この状況を乗り越えるためのあらゆる方法での支援を差し伸べて下さるよう、訴える次第です。

フィリピントヨタ労組

フィリピン・トヨタ争議で小泉首相、国会答弁

社民党 阿部知子議員が今第162国会でトヨタ自動車株式会社のフィリピンでの労使紛争に関する質問をして政府見解をたどりました。その質問主意書と小泉首相の内容の無い政府答弁です。

~~~~~

質問本文情報  
平成十七年四月二十八日提出  
質問第五九号

トヨタ自動車株式会社のフィリピンでの労使紛争に関する質問主意書

提出者 阿部知子

トヨタ自動車株式会社のフィリピンでの労使紛争に関する質問主意書

近年、企業の社会的責任に関する関心が高まり、多国籍企業の責任ある事業活動の基準を定めた「OECD多国籍企業ガイドライン」も注目されている。そこでは、海外子会社の活動について、親会社の負うべき責任についても定めている。

二〇〇〇年に始まったトヨタ自動車株式会社の海外子会社であるフィリピントヨタ社労使紛争は、現在も全く解

決の糸口が見えない状況である。

このフィリピントヨタ社労使紛争に関し以下質問する。

一 「OECD多国籍企業ガイドライン」は、「労使の相互の関心事項について、使用者と従業員及び従業員の代表との間の協議及び協力を促進する」(IV、雇用及び労使関係の2項C)としているが、トヨタ自動車株式会社の海外子会社のひとつであるフィリピントヨタ社は、フィリピントヨタ労組が二〇〇〇年に選挙で唯一の団体交渉権を獲得したにもかかわらず、団体交渉を拒否した。このフィリピントヨタ社の行動は前記ガイドラインの趣旨に反すると思われるが、政府の考えを示せ。

二 フィリピントヨタ労組とフィリピントヨタ労組を支援する会は、二〇〇四年三月、トヨタ自動車株式会社とフィリピントヨタ社の行動がOECDの「多国籍企業ガイドライン」に違反していることを同ガイドラインの日本における窓口であるナショナルコンタクトポイント(=NCP、外務省、経済産業省、厚生労働省の三省で構成)に正式に問題提起した。しかし、問題提起から一年を経過したにもかかわらず、NCPはいまだ回答を示していない。NCPを構成する三省のこれまでの活動実績について具体的に示せ。

(1) 外務省は、在外公館を通じて、フィリピンでど

のような情報収集を行ったのか。

(2) 経済産業省は、トヨタ自動車株式会社からいつ、どのような方法で事情聴取をしたのか。

(3) 厚生労働省はどのような活動を行ったのか。

三 フィリピントヨタ労組のILO結社の自由委員会に対する提訴に対して、ILOは二〇〇三年十一月、労組側の主張を支持する勧告をフィリピン政府に行った。その主旨は、フィリピントヨタ社の責任を問うものであり、つまりは親会社であるトヨタ自動車の責任を問うものと考えられるが、政府の見解を示せ。

四 フィリピントヨタ社は、二〇〇一年労働雇用省主催の公聴会に参加したフィリピントヨタ労組員二百二十七名を、無断欠勤を理由に解雇した。しかし、このフィリピントヨタ労組員の行動は、フィリピントヨタ社が団体交渉に応じないまま、団体交渉権の無効を労働雇用省に訴え、労働雇用省がその可否を判定するに当たって重大な影響を及ぼす公聴会への参加であったこと、またこの行動は、フィリピントヨタ労組が会社側に事前通告し、また代替労働の提案をした上でのものであったことを考慮するならば、日本であれば決して直ちに解雇になるような事案ではないと考えられるが、政府の考えを示せ。

五 トヨタ自動車株式会社の海外子会社のひとつであるフィリピントヨタ社のこの解雇通告は、多国籍企業の公害の輸出と同等の不当労働行為のフィリピンへの輸出に当たると思われるが、政府の見解を示せ。

六 また、前記フィリピントヨタ労組の団体交渉権について、フィリピントヨタ社は、その無効を求めてフィリピン高等裁判所に訴え、同時に、フィリピン高等裁判所に団体交渉の仮差し止めを求め、フィリピン高等裁判所はこの仮差し止めを認めた。しかしフィリピン最高裁判所はこの高等裁判所の団体交渉の仮差し止めを無効とする判決を出した。だが、フィリピントヨタ社はこの司法の最高府の決定を無視し、いまだにフィリピントヨタ労組との団体交渉に応じようとはしない。このトヨタ自動車株式会社とその海外子会社であるフィリピントヨタ社の行動は日本の多国籍企業と日本の名誉を著しく傷つけるものであると考えられるが、政府の見解を示せ。

七 また、フィリピン議会下院はフィリピントヨタ社の不当労働行為についての調査を開始し、この調査に協力するようフィリピントヨタ社を「労働と雇用に関する委員会」に招請したがフィリピントヨタ社はこれに応じなかった。このフィリピントヨタ社の行動は日本の多国籍企業と日本の名誉を著しく傷つけるものであると考えられるが、政府の見解を問う。

八 日本企業の海外進出の増大につれ、今後海外での労使紛争が多発すると予想されるが、政府として問題に対処する枠組みを検討する予定はあるか。

右質問する。

~~~~~

答弁本文情報
平成十七年五月十七日受領
答弁第五九号
内閣衆質一六二第五九号

平成十七年五月十七日
内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平 殿

衆議院議員阿部知子君提出トヨタ自動車株式会社のフィリピンでの労使紛争に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員阿部知子君提出トヨタ自動車株式会社のフィリピンでの労使紛争に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の件については、現在関連する情報を収集しているところであり、現時点では、見解を示すことは困難である。

二の(1)について

外務省は、在外公館を通じ、御指摘の件の事実関係及びフィリピンの関係国内法令の解釈等につき、現地の関係者、フィリピン政府及び現地の法律専門家等から情報収集を行っているところである。

二の(2)について

経済産業省は、経済協力開発機構(OECD)が作成した多国籍企業の行動指針の日本政府連絡窓口に対して平成十六年三月に問題提起された後、同年十月及び本年三月の二回にわたり、面談によりトヨタ自動車株式会社から事情を聴取しているほか、必要に応じ電話などにより事情を聴取しているところである。

二の(3)について

厚生労働省は、OECD労働組合諮問委員会のメンバーである日本労働組合総連合会に連絡し、その後、必要な情報の交換を行っているところである。

三について

フィリピントヨタ労働組合により申し立てられた御指摘の国際労働機関の結社の自由委員会の勧告は、フィリピン政府に対するものであり、政府としては、見解を述べる立場にない。

四及び五について

御指摘の件はフィリピンにおいて起こっているもので、同国の国内法制に従い判断されるべきものであり、我が国の法制に照らした見解を述べることは適当でないと考えている。

。

六及び七について

御指摘の件については、現在、関係省において関連する情報を収集しているところであり、現時点では見解を示すことは困難である。

八について

外国において発生した労使紛争については、本来、その国の国内法制に従って処理されるべきものであり、政府としてこれに対処する新たな枠組みを検討する予定はない。

スウェーデンから Hej! 4 (前編)

榊原 裕美

素晴らしい季節は休むもの 連帯という競争力

1月に娘が来たとき、公園の高台からの風景を見せたくて、日暮れと競争して午後4時に駆け回ったのが嘘のように、夜になっても明るい昨今、まるで違う国のようである。天気の良い日は、本当に素晴らしい。鮮やかな緑と、短い初夏に咲き乱れる花々と真青な空、突然びっくりするような雨が降っても、あちこちにある森が、雨を吸ってくれて、道があふれるようなことはない。それも、あつという間にやんで、まるで嘘のように晴れ、そうかと思うとまた降り始め、なんと気まぐれな空だろう。必ずすぐやんでしまう雨に、傘を持ち歩く習慣がなくなってしまった。さわやかな空気の中、バルコニーから夜10時に沈む夕日を見つつ、部屋にいただけで汗だくになる狭い日本を思えば、贅沢な人生の休暇だなと思う。これまで働いて税金を収めた「還付のもらえる幸運」は日本人としては稀有であろう。スウェーデン人なら今年から導入された1年の自由休暇で賃金の68%を保証されさらに優雅だ。(前回「市民賃金」として言及したが、1年間の休暇を国が補償し、その間失業者に1年間職を与えようという「市民賃金」ベーシックインカムとは若干異なるものだったようだ。)

つらい労働生活の中で30歳になったとき、あと10年、40になったらきっと子どもの手が離れて、思ったような人生を送れる新しい可能性を手に入れているだろうと思ってそれを励みにした。客観的な状況は思いもかけずそうだったが、この国が労働者であることを大切にす国であればあるほどますます落胆している44歳の私は希望ではなく絶望に満ちている。それに、詮ないことだが30歳の私がこの国で子持ち労働者をしていたら、子どもを巻き込んであんなに悲しい苦労もなかったろうにと思えて切なくなる。

私のスウェーデン通信は1回目から同じ場所をぐるぐる回っているような気がする。1年を経てようやくスウェーデンの秘密に迫れた気はするが、気持ちはスウェーデンの空のように晴れないのだった。

「天国に一番近い労働者」たち—労働の脱商品化

夏のスウェーデンには驚かされる。経済活動がほとんど止まっているのではないかと思うほどだ。いや、お店はやっているんだけど。スウェーデン一の発行部数を誇る無料！新聞メトロもずっとお休みだ。

この間例の教育委員会で「職場のフィーカ」初体験。ホントに10時と2時半に約30分ずつ(規則は15分)お茶をしておしゃべりして、夏は4時に帰ってしまうのだ…。

役所は通常5時まで勤務が、3ヶ月間は1時間短縮の夏時間(ただし朝は早く、8時からだ)。国家公務員は、5月から9月の5ヶ月間4時まで勤務。

学校の図書館が10時4時でしまってしまうのは仕方がないが、休み中も使えるはずの学校のトイレや教室も、掃除の手間を半減させるためか、半分鍵がかかっている。バスも6月から約3ヶ月間10分おきが20分おきに。年に5週間のバカンス、つまり35日間休暇(全部いっぺんにとらずに冬に残したりするそう)、をそれぞれが勝手に取るこの時期、半分仕事は止まったようになるようだ。みんなこの素晴らしい天気を満喫しにあふれんばかりの緑の自然の懐へと戻るので、人の減った町での仕事は少ない。観光地で働いているかといえば、余暇を過ごしにみんなキャンピングカーで自炊するので、働く人は必要ない…。レジャー産業というものもたいしてないようだ。そもそも休暇にもお金が出るらしい(長い冬を健康に暮らすためと思えば医療費の節約になり経済的に引き合うのか)。

どうして日本は365日、フル回転しているのか、不思議な気もしてくる。フル回転といえば、この国は夏じゃなくても、ゆったりした働き方なのはこれまで紹介したとおりだ。6月末の木曜日、4時(担当者が短時間勤務なので)に間に合うようにアパートの管理会社に駆けつけたら、土曜日の夏至祭の前夜祭の前日ということで、12時で閉まっていて愕然。その週の労働日は3日と半日…。先日見学に行ったヨンショピン自治体(コミューン)の老人ホームの介護の仕事の日課では、食事・2回のフィーカと別に45分の休憩が取れるらしい。家にいてお茶を飲んだりお隣のひととおしゃべりしながらの主婦の仕事と同じペースかも。でも、お年寄りにとっては、なによりちゃんと介護の人がいてくれることが安心だし、追い立てられない仕事振りはお年寄りのゆっくりのペースにも合っている。体力の要る介護仕事には休憩が必要。それに体をいためないための器具も工夫されていて、快適さと、介護のしやすさが追求されている。病気の給付を節約するために(!)と職員の健康維持用のジムもあった。給料が安いのは不満でも、高くするためにもっと働こうとはまったく考えない。2004年の職種別賃金表を見ると、この介護の仕事は自治体の中でも低い方の仕事で、基本給23万で年収270万くらいようだ(偶然にも、これは昔経済企画庁が主婦労働を測量した評判の悪い数字とほぼ合う…)

見る人がいないので自分ちの犬を連れてきてた人もいたし、この間は大学の工事の男性が夏休みだからか小学生の息子を連れて仕事していた。ここではアグネス論争(古い…)は成り立たない。IKEA ITに最近就職した28歳の日本人女性の300人規模くらいの専門職場にも当然組合はあって、彼女は小さな犬を飼っているが、同じIK

E Aに就職しているスウェーデン人の彼がカナダに研修に行っていない間など、職場の人も犬の世話は大丈夫かと声をかけてくれ、早めに帰っていたそうだ。西部遷が、昔育児休暇があるなら猫休暇もよこせ、と、働く女性の権利を擁護していたのを思い出すが、ここでは真面目に犬休暇も通りそうでもある…。(というか制度化の必要はなく職場の人が融通してくれる。)

自己裁量権が強いというか、管理されないというか。

「スウェーデンの労働時間政策のその他の側面については、労働組合と社会民主党が、フランスの空想的社会主義者チャールズ・フーリエの言葉をいくつか借りて主張を唱えていると言えば充分だろう。つまり、フーリエの著作『ユートピア』では、遊びと仕事の間に、明確な境界は存在しない」…そうだ。

http://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2005_4/sweden_03.htm
より(旧 JIL の海外事情スウェーデンを参照。どの翻訳記事も大変興味深い。)

私がこれが本当では、と思っていた“夢の労働者生活”はここでは当たり前の風景だった。仕事が4時で終わったあと、日曜日は閉店で、平日6時までのお店に駆け込んで買い物に走るのか聞いたら、買い物する日は病欠休みにするそうだ(バカンスとは別に保障)。アブセンス(恣意的な欠勤)率が20%(日本は3%)とは毎日5人に1人はお休みしてる勘定だ。子育て中にいたっては半分が欠勤(16ヶ月480日間の育休の8割は女性がとっている。それでも18.9%の男性の取得率は世界一)。

かといって経済は順調で、スウェーデンの大企業20社の今年の株式配当予定を2004年と比べてみると85%増という話。ただし現在の好況は雇用の拡大につながってない、と指摘があり、企業が増収したって雇用率が上がらなきゃしょうがない、という気分が完全雇用が破綻したといわれる現在でさえ伝わってくる。それも90年の経済危機以来勤勉になってアブセンティズムが下がっているせいで雇用率が上がらないという人もいるそうだ。みんなが仕事熱心になったら失業が減らない?働きすぎなどもってのほかの社会悪。働かなきゃ会社がつぶれるという脅かしになりみ深い私たちには、にわかには納得しがたい。

暮らしに困らない(まるで主婦)のに仕事をするのは、お金のためだけでも、雇ってくれる会社のためでもない(雇用保障するのは会社ではなく政府)。会社への「愛社精神」があるとすれば、そこで毎日付き合う同僚との連帯感だ。つまり、毎日一人でさびしい失業より、同僚との毎日のフィーカのおしゃべりの方がよい。全員参加の“時間内コミュニケーション”で、“アフターファイブの明日の朝までコミュニケーション”は必要ない。(第一酒に弱い国民性から、準禁酒的政策で不可能だ。)そもそも人は失業の恐怖から勤勉になるのではないのは、賃金が高くなく生活がかかってなくても働き者の日本のパートが証明済み。

ヨーテボリのボルボの自動車工場を見にいった。女性が27%で、65カ国の人が働く工場だ。マトリックスに出てくるような動きのロボットに驚いたがよくみるとねじ

まわしみたいな簡単な作業しかしておらず、同じものをたくさんつくる作業はほとんど機械化。働く人は自転車で構内をゆっくり走ったり、お茶の飲みながら数人のグループで歓談している(多分仕事の相談)。見学者の私たちに手をふってくれ、とつものどかな職場だったが、完成途中の車に貼ってある紙をみて一つ一つ違う注文に応じて車を作っていた彼らの技術はすごいのだと思う。(前夫はボルボで事故って怪我ひとつしませんでした)。最近、燃え尽き症候群が女性でも増えているそうだ。国家公務員はサービス残業が横行しているという話も聞く。スウェーデン人は責任感が強いというのは本当らしい。

スウェーデンでは結構バスや電車の時間も正確だ。5月均等待遇のツアーで来た人たちとストックホルムをショッピングしてる時、福知山線の大事故のことをさし、日本は大変だったねえ、とお店の人に同情されたが、デンマークに比べれば、スウェーデンの交通機関は立派なものだと思う。「今では、すべての列車の93%が定刻どおりに動いている!」というスウェーデン国鉄の広告が出ていたそうだ。その広告の隅には小さく「定刻どおり」とはダイヤの15分以内に到着した場合のこと。この国は定刻主義だ。特にお店や図書館が閉まる時間がとても正確である…。

それにしても、900万人でひとつの国をまわしているのにどうしてこんなに労働時間が少ないのか。900万人でまわすからうまくいくのか。

日本ではどうしてあれほど仕事していたのか不思議だ。労働生産性が低すぎないか?!自発的に夜中まで仕事をやって労働基準法を守って定時に帰る人を「サボっている」と規定したあの働き方、あれはなんだったんだろう。定時で帰れていれば子持ち女、などという、生物学的に規定されやすい戦術を取る必要なんかなかった。楽しく仕事をしていると、あの人は好きなことは頑張るけど…などといわれ、つまらないことを我慢して熱心かつ忙しそうにする偽装が必要だった。連日残業はほとんど意味ない習慣だった。賃金は労働や生産ではなく苦勞の対価のようだった(少なくともうちの職場の事務系は)。余分な管理の仕事が多すぎる。もうずいぶん前に辞めていた女のユニオンの書記長の肩書きの私の名刺がなぜか上司の申し送りになっていた…。

労働組合も拘束時間を減らすことより増やすことばかり。民間の組合活動家だった人に、組合をやるのなら人の3倍仕事をしなくては、といわれあつけにとられたものだった。それじゃ経営者の思う壺じゃん…。それに家庭責任はどうなる?

スウェーデンでそんなことをしたら、まったく職場の信頼を失うだろう。

余計な仕事をしないで雇用を分け合う方向と、余計な仕事を増やして、雇用を作り出す方向の違い…。

スウェーデンの秘密は、ブルーカラー労働者を基本にした社会だということである。彼らにとって「われら」の政府があるってことなのだ。働く時間を少なくして(つまり資本家からの搾取を減らして)、働く間も自己裁量をなるべく拡大したい。こういう当たり前の労働者の要求をかな

えるために、労働者が資本家と素手で対決するのではなく、政府の仕組みを労働者の側に引き寄せて使用者側を制御して可能にしているのだ。資本主義的な生産関係を維持する代わりに、労働者の自己裁量を増やす実利を取る。被抑圧者としてのマジョリティの労働者側総体の使用者側との取引は、数を押しての政治を通して有利になる。そしてそれが、企業の収益の悪化を招いたり、人件費の高コストによって、高失業を招かない仕組みになっている。

こんな仕組みがどうしてできたのか。アンデルセンが言う社会民主主義的人間が多いから(自由主義的人間はみんなアメリカに行ってしまった)といってしまう話はおしまいだ。スウェーデンについては、非戦と女性の参加がこれに大きく寄与したと、私には思われる。

「戦争の装置でない」国民国家と婦人参政権

国民国家とは戦争を遂行する近代が発明した単位である、とどこかで聞いた。日本の歴史と、欧米の帝国主義の争いを見れば、まさにそうだ。帝国主義とナショナリズム。この二つは、階級支配関係を死守し、かつ資本主義の中で国内で必然的に激化する階級意識を緩和する特効薬であった。「近代」も「国民国家」もネガティブなものにしか思わなかった私だが、でもその近代においてナポレオン戦争以後190年間戦争をしていないスウェーデンという国民国家の果たしている機能を見ると、「近代」もなかなかやるし、「国民国家」の「平和利用」もありかもと思えてくる。

自らの王制が途絶え、フランスからナポレオンの配下の将軍ベルナドッテを連れてきて、新しく王様にしてしまったスウェーデン人のその「智恵」はどこから来たものかわからないが、それ以来今に至るまで王様と平和を手にした(王制がないからといって、ナショナリズムがない、とはいえないのはアメリカをみれば明らかである)スウェーデンでは、その二悪に阻害されることなく「近代」をすすめてきた。

1860年から1930年代まで、人口の20%にあたる120万人が新大陸のカリフォルニア・ミネソタ・シアトルに移住する貧しい農業国だったスウェーデンは他のヨーロッパ諸国から刺激を受けて遅れて工業化が進み始め、資本家と労働者の対立は定石どおり激化した。

1846年に植字工たちが初めての労働組合を作り、1869年には最初のストで賃金協定を結んだ。1898年、LO(スウェーデン労働組合総連合。現在組合員数約200万人)が結成されると、その結成に押される形で1902年に結成される使用者側の中央組織SAFができた。SAFは、採用および解雇、生産経営の完全な権利をもつという使用者の「採用の自由」という考え方と引き換えに1906年労働組合の諸権利の承認した。(「12月の妥協」と呼ばれている)

日本で大正デモクラシーと呼ばれていた時代、1920年、世界初、選挙で社会民主労働党(社民党と略。1884年結成)が政権をとり、普通選挙制度・婦人参政権も次々確立された。それまで各地のグループができていた社民党女性同盟

が1920年全国組織を作ったのは、女性たちがこうした新しい時代に果たした役割が大きかったことを物語っていると思う。労働者と同時に女性たちも政治参加を勝ち取っていったのである。ロシア革命を片目で見ながら反面教師にしたのかどうか、社民党は、短期政権を経験しながら、コンセンサスの政治をたくみに作り上げ、当時の火急的な課題、失業に対して有効な手立てを打ち出して信頼を勝ち取った。以来完全雇用がこの政党の党是である。日本でも、少し遅れて女性の運動や、民主主義や社会主義の運動の息吹が芽生えたのに、泥沼の総力戦戦争へ転がり込むことを阻止し得なかった。日本で弾圧と侵略の時代だった1932年から、さらには高度成長期を通じて1976年までほぼ33年にわたってスウェーデンでは社民党が単独政権を担った。ファシズムを経験しない国の大衆社会。企業間の営利活動と競争と国による統合によって束ねられた戦争に彩られた極東の富国強兵国家とは、成り立ちが全然違う。教育の場においても、日本での団体行動や集団的行動は、常に横の連帯より上からの統制であって、戦後15年後にうまれた私にも、その生理と嫌悪が身に染み付いてるとつくづく思う。

こうした労働側の政治的な勝利の中、経営側は、38年サルチオ・バーデン協定によって、労使が賃金と産業平和に完全な責任を負い、政府は完全雇用の維持に責任を持つべきという合意が交わされることになる。

スウェーデンでは、戦争ではなく完全雇用という共通目的に向かって、20世紀の前半、第二次大戦では冷酷とも無慈悲とも言えるほどの不戦中立を貫き通す中、労働者主体にした改革を次々に打ち出していくのだった。以来世界最大級の組織率を誇る労組、LOを支持母体にした社民国家スウェーデンは、現在も労働組合の組織率80%の労働者国家だ。

革命—「内乱という戦争」もまた経験しなかった。英雄的なプロレタリア革命は、カリスマが必要だ。反革命や、外国からの攻撃を免れて祖国防衛するのに、優れた革命家は不可欠だがそれは、実は労働者の革命にとってまさに言語矛盾ではなからうか。多くの名もなき人々が社会の主人公になるのに、なぜ優れた英雄が必要なのか(そしてこれまでそれは必ず永続的な個人礼賛になっていく)。

スウェーデンの世界初の社民党政権獲得の英雄の名前をみな知らない(いるんだけどね、ブランディングっていう人)。あまり華がないけど、でもそれがもっとも労働者国家にふさわしいあり方だと思える。レーニンも、毛沢東も、カストロも金正日もいらない。80%を超える自主投票に支えられた「われら」の政府—それは常に有権者の非選択にさらされる厳しい評価を伴う政治的实践であり、生産関係の不変は常に、労働者に階級不在の幻想を植え付けることなく、階級意識を再生産する。

日本で階級意識というと、士農工商や、世襲制にイメージは飛んでしまうのではないだろうか。封建制のあとのブルジョアジーとの階級対立は、戦争遂行によるナショナリズムによって一億総国民化で、融和させられてしまった。スウェーデン人の階級意識は、戦争がなかったおかげで、資本主義の階級対立激化の中での「やつら」と「われら」

がはっきりしたと思う。それでいてこの国の人たちは、ナショナリズムや社会主義の動員にある「浮かされた熱狂」と最も遠いところにいる。

連帯賃金—同一労働同一賃金 平等へのあくなき追求

戦渦にまみれることなく迎えた戦後、提案者のLOのエコノミストの二人の名を取ったレーン・メイドナーモデルという経済政策をLOは1951年に採択した。これが社会連帯的賃金政策と積極的な労働市場政策と呼ばれる政府との協定である。LOは中央集権的な交渉をSAFと行う。基本は「同一労働同一賃金」。日本では男女間では言われても、企業間で言われないのだが、ここでは企業の利益水準を問わず同職種の人件費は同じなのだ。企業規模による賃金格差、二重構造はない。必然的に中小企業が淘汰される。労働者にふさわしい待遇で雇用できない企業は社会にとって不要だという論理だろう。スウェーデンは中小企業が少なく、大企業が多い。企業数の15%が大企業である（日本での大企業は0.1%未満）。しかもエレクトロラックスやボルボなど、世界的な大企業が多い。経営者人口が少なければ、その分社民党的支持層である労働者が増えて望ましい。効率のいい大企業が安定した経営の元により労働条件を労働者にもたらすのはLOにとっても歓迎。経済政策的にも小国が国際競争力を持つために大企業育成が必要だった。

こうして企業間やで格差がなく極めて平等な賃金をめざしたが、それでもできる賃金格差は、政府の累進課税制度と、低所得層への賃金契約制度とで縮小した。政府は積極的労働市場政策を進めた。労働者が職をなくしても無償で教育を受け、別の産業での雇用をスムーズに進められるようにして、産業構造の転換への対応のため労働力の地域的職種の流動性を高めた。こうして社民党政府はLOと協力し、完全雇用の公約を達成して支持を集めてきた。完全雇用は納税者を増やし、労働組合員も増やす。LO社民党ブロックの持続性は高まる道理である。中央の労使交渉と政府の協力で、誘導効果を活用しながらの税金の普遍的な再配分、弱者やマイノリティへの権利の拡大、ゆきわたった社会保障と無償の教育、ゆったりした労働条件、というきわめて人為的で合理的な社会を投票率90%に近い政治参加のもとつくりあげたのだ。

LOは当然管理職の利害に冷たい。36年に社民政権下、労働者の結社および団体交渉権が正式に認められるや、管理職の組織化が進み、ナショナルセンターは戦後、ホワイトカラー(事務職)や管理部門の増加に伴ってTCO(全国俸給職員組合連合。1944年設立。組合員数123万人。金融や警察、ジャーナリスト、防衛関係、教員、研究員)SACO(専門職能別組合連合。1947年設立。46万人。理学療法士、医師、獣医、歯科医、大学教員など大卒者の組合)の二つができた。

いずれも70%の組織率の管理職ユニオンである。日本のように、組合員から管理職になると、管理職手当でむしろくちや働かされるようなことはない(管理職だって休暇

が欲しいはず)。昇進で組合を骨抜きにしようとしてもできない。

単独政権のときは半分がLO出身の閣僚だった結束の固い社民党LOブロック。こうしたブルーカラーの労働組合出身者が、経済政策も含め、政治的な手腕を華麗なまでに発揮していくのには目を見張る。日本では、ブルーカラーからの脱出願望ばかりが見え(よいとまけの歌も、息子は大学技術者に脱出する「美談」)、こうした例が見られないのを不思議に思う。“総評出身者が閣僚の半分”など考えられないが、それは今の日本のいびつな視点で見るとからか。

スウェーデンの賃金は世界的に見ても驚くほど平等である。

99年統計での労働者の賃金の中央値だが、1SEK15円で換算すれば、LOの女性で年収267万円、男性で319万円TCOで、女性312万円、男性400.5万円、SACOで女性376万円、男性495万円。これは税込みだから税引き後(社会保険も税金)はこの半分くらい。

つまり世帯では、LO同志だったら、586万(日本の男性賃金の平均くらいか)で可処分所得300万円弱。大卒同志だと、二人で871万。可処分所得はその半分。住居費や児童手当など間接賃金が加算され、家族が増えると可処分所得はもう少し高くなり、教育費はほとんどかからないおかげで出生率は2%以上。シングルマザーでもまあまあに暮らせるが、共稼ぎでなければなかなかリッチにはなれないので、男女平等賃金でカップルは誘導されてもいる。スウェーデンは“年収350万円社会”だった!

国民が正当と評価する所得比は、アメリカでは最高と最低が12対1なのに対し、スカンジナビアでは4対1だというアンデルセンの指摘はそのとおりだ。アメリカ人は貧困者を敗者と見なすが、スカンジナビアの人々にとっては、貧困は資源がいかにも不平等に分配されているかという問題だという。アメリカ人は平等を個人的な能力主義の問題として捉えるのに対し、ヨーロッパ人は階級の問題として考える傾向がある、とは鋭い指摘だ(それでいてスウェーデンの億万長者の比率は他のヨーロッパより高いらしい)。

連帯という名の反グローバリズム 友愛という名の経済政策

スウェーデン人の階級意識は強い。LOは階級とジェンダーが人々を抑圧するものとみなすフェミニストの組織だと宣言しているが、労働組合の課題は階級、である。

最新のLOニュースには、最近パワーエリートと産業労働者の格差が11.7になり、80年代に4.9だったのに50年代の11.1の水準以上に戻ったというニュースが載っていてこうした格差をしっかりと知るべきと主張されていた。

また、外国人労働者に対しても同様だ。最近のニュースでは、ラトビア(元ソ連共和国のバルト三国)資本のスウェーデンでの会社が雇用する14人のラトビア人労働者に対して、スウェーデンの労働協約で定められた建設労働者の賃金を下回る賃金を支払っていた件で、労働組合のスト

により、この会社はスウェーデンから結果として撤退することになった。会社はラトビア人労働者の賃金を、日本円換算で1200円から1565円に引き上げようとしたが、スウェーデン建設労働者組合は、1950円～2175円への引き上げを要求し、会社はこれを拒絶した(民間労働者は時給で協約する)。その結果、建設労働者組合は、2004年11月、同社の工事現場の封鎖を開始。こうした「同情的行動」は、スウェーデンの労使関係法制では合法で、外国人労働者を含む未組織労働者の労働条件についてもスウェーデンの労働協約が適用され、労働組合は争議行為により労働協約の締結を要求できるのだ。

会社は、外国で働くラトビア人労働者にもラトビアの労働協約が適用されるべきで、そうでなければ差別的取り扱いであると主張、労働組合の行動をEU法に違反すると最高裁に提訴した。最高裁は組合を合法とした労働裁判所に差し戻し、労働裁判所ではEUに見解を仰いでいるが、答が出るまでに2年はかかるらしい。学校施設の建築を同社に発注したストックホルム近郊の自治体は、ストで動かない現場をもてあましこの会社への発注を撤回し、結局同社はスウェーデンから撤退した。組合は「撤退は本意でなく、スウェーデン人と同様の労働協約を結ぶことを望んでいただけだ」と語り、LOの弁護士も、差別ではなくスウェーデンで働くラトビア人労働者にもスウェーデン労働者と同じ権利があるという均等待遇の問題である、と述べている。LO事務局は、EU法でスウェーデンの集团的労働行動が制約されるようになっては、EU加盟の代償は大きすぎる、と警告し、早速元労働組合幹部の労働大臣と地方自治担当大臣は、公的機関はスウェーデンの労働組合が承認した労働協約を締結している企業からのみ、財やサービスを購入すべきであると提案した。税金は、劣悪な労働条件を補助するために支出されるべきではないとして、公的機関がスウェーデンの労働協約に署名していない企業(外国企業を含む)と財やサービスの供給に関する契約を締結することを禁止する法律の必要性を訴えた。(使用者や政治評論家たちは、安価に財やサービスを手に入れる機会を消費者から奪うものだ」と両大臣の提案に強く反対しているらしい。)

こんな具合で彼ら(LO社民ブロック)の関心は、特権階級を許さず、低いものを底上げする平準化、あくなき平等の追求だ。この頑固な姿勢がグローバル化の悪弊からこの国を守っている気がする。

ところで先の自治体(コミュニオン)の給与所得者で最も高いのは医者だが、実働で年収900万円くらいだった。(男女格差は15%といわれるが職種による。たとえば同表では歯医者では女性のほうが高い。)医者の教育費も税金で無料だから彼らの特権的に厚遇しすぎる理由がない。今回自治体の賃上げ妥結では、ノルウェーなど高待遇の国

に専門職が流失してしまうことを恐れて、医者や看護婦が高い水準になり、代替者が多いブルーカラーでは振るわなかった。ブルーカラー自治体労働者の賃上げを配慮し、自制した(!)民間の組合からは、10年前から置き去りにされてる彼女たちに配慮すべきなのにこの結果には大きな不満があると発言している。今回の賃上げは、輸出主導型の民間組合が、公共部門の現場女性労働者の底上げのために自分たちの賃上げを自粛する、というありえない美談だった!しかし…男女格差是正という建前はありながら、公共部門の妻と、私企業の夫というスウェーデンで典型的ブルーカラー同士のカップルが、世帯賃金をあげるためと考えれば、自己犠牲のジェンダー差別解消のための友愛だけではなく、経済利益なのだ—だから自分の世帯と関係ない医者らの賃上げに終結したことに怒っているともいえる…。

民間と公共部門の性別分離は、スウェーデンの女性問題を語る時に必ず出ることだが(公共部門の約7割が女性)、公共部門の女性雇用の拡大による女性の経済的自立は、民間企業の男性労働者の賃上げ要求の抑制を可能にするものだったかもしれない。公務員の23%は、8割9割が女性を占める介護・保育職(「家事労働の社会化」職。とはいえ年収は270万から350万)である。これを、多くの国では無給の主婦労働、への「税金による現金拠出である雇用」と考えれば、民間企業が負担する男性労働者の家族賃金のコストを政府が肩代わりする国際競争力増進のための国家的経済政策だともいえる。男女平等は理念だけではなく、非家父長制志向経済政策(主婦労働の低評価に引きずられ、男女平等賃金でないから家父長制は存在するが)の実践である。父親への育児休暇の半強制策も、実は民間企業にとっては、かなり体のいい政府の給与支給のレイオフになりえる(それでもなかなか進まないが)。理念と現世利益がセットになっている…。

家父長制はもはや資本主義の桎梏ともいえる障害物になっている。日本でも国際的な資本主義競争で勝ち残るために、既存の家父長的賃金制度をやめ(それを残したまま市場に任せればアメリカ型の貧富の格差が広がり社会のリスクが増える)、公共事業に投じてきた税金は、女性の雇用作りへ転換すべきで、男女平等な賃金政策を進めるべきだ。それこそ生活向上のチャンネルを増やし、柔軟な賃金政策を生み、労働者の生活を守りながら、グローバル資本主義の競争に勝つ秘訣なのだ!

…が成り立つならば、資本主義的家父長制分析はどのようなものになるか。ミスからの手紙「私たちのゴールは平等ではなく、資本主義的家父長制から男も女も自然も解放されることなのです」を前に「社民型男女平等資本主義」をその文脈の中でどうとらえたいのか考え込むのだ。 (後編 「70年代のスウェーデン」に続く…)

APWSL 日本委員会 2005 年総会の報告 APWSL の再出発を成功させよう

高幣真公 (APWSL 日本委員会共同調整委員)

APWSL 日本委員会の 2005 年総会が 7 月 16 日～17 日、東京江東区のカトリック潮見教会で開かれ、関西から 4 人を含め 12 人参加した。今回の総会の主な課題は 5 月末マレーシアで開かれた APWSL 国際総会 (Council Meeting) の報告と今後の方針であった。国際総会に参加した原田恵子、大井呑、山崎精一の 3 人が報告した。

国際総会は費用の関係で TIE (多国籍労働情報交換) のセミナーの付属企画としてマレーシアのクアラルンプールで開かれた。前半の TIE は 30 人余、総会には 11 カ国 (内インド、中国、カンボジア、シンガポールはオブザーバー)、25 人が参加した。エクスポージャーとしてマレーシア労働組合会議と旧知のアロキア・ダスやシャリル・サイドさんの出身組合である運輸機器合同産業組合を訪問した。

今回の国際総会の大きな目標は APWSL の存続させるために新しい役員を選出することであった。役員を中心になる調整委員 (Coordinator) はタイからパラット・ナナコンさん (女性) が立候補し、選出した。誰も立候補しなかった共同議長 (Convenor) の選出が難航した。多くの努力の結果、韓国のチャン・チャンウォンさんとオーストラリアから女性が決定した (その後グィニス・エバンスさんが選出)。地域調整委員は南アジア・アントン・マルカス (スリランカ)、東南アジア・ノーマ・ビーナス (フィリピン)、太平洋・キャロル・ブリジェン (ニュージーランド)、東アジア・山崎精一 (日本) が選出された。

存続のためのもう一つの課題は財政であったが、各国から会費 (連帯基金) を集めることを決定した。各国は年間 500US ドル、200US ドル、100US ドル、50US ドルを目安に各国で金額を決めることにした。

総会后、新しく共同議長の 1 人に選ばれたオーストラリアの AAWL から書記局会議 (調整委員+共同議長 2 人) を 10 月にオーストラリアで開催することが呼びかけられ、発足した APWSL メーリングリスト管理者として山崎精一さんも招かれている。

APWSL 活動の中心にインターネットサイト「レイバーネットアジア」(Labornet Asia)が決まった。その実行 (技術と費用を含め) は韓国と日本で受け持つことが決まった。日本総会で、実際上の技術的な責任者となる安田幸弘氏 (レイバーネット日本) が報告した。とりあえず韓国側が看板ページを立ち上げ、テスト版、実行版へと移行していくスケジュールを韓国側のノドン (労働) ネットと打ち合わせている。その前に APWSL の国際メーリングリストを 7 月に立ち上げ、多少混乱もありながら滑り出した。午後 7 時から夕食&懇談&フィリピン KMU のサトウキビ農園労働者の闘争ビデオ” Milling Season” などを上映した。

2 日目、国際会議から託された課題について日本委員会

として決定した。まず年会費 500US ドルの支出を承認した。韓国との 2 国間交流は関西が担当して準備し、ニュージーランドとの交流は来年秋実施に向け関東が準備する。10 月メルボルンの書記局会議への山崎の参加を要請した。日本委員会の活動総括と方針を報告され、討議・決定した。プロジェクトとして女性労働者、フィリピンヨタ争議、ブリヂストン・インドネシア争議支援など。引き続き、各部として「リンクス」(日本語ニュース)、英文ニュース” APWSL Japan”、そしてホームページ&メーリングリストについて報告・議論した。

2004 年度決算と 2005 年度予算が会計の池田良二 (大阪教育合同労組) から提案された。最近加盟組合の脱退が相次ぎ財政が逼迫しているため、新規加盟オルグを全体で取り組むことを決定。そして、レイバーネット・アジア創設カンパも決定した。

最後の議題は役員改選。共同代表の 1 人稲田順一が 11 月に定年退職し、組合役員も辞任するので後任組合推薦の運営委員への交代を承認した。後任の共同代表は山崎精一に決定。関東の調整委員も稲垣豊から高幣真公に交代した。関西選出の役員には変更がなかった。

日本委員会は 2 日間の総会で国際 APWSL と同時に新しい地平へ踏み出した。

APWSL 日本委員会 役員	
共同代表	原田 恵子 山崎 精一
共同調整委員	丹羽 道晴 高貨 真公
会計	池田 良二
会計監査	小山 帥人

2004 年度決算			
収入		支出	
繰越金	144,493	印刷費	153,890
会費	450,000	リンクス	153,890
団体	240,000	英文他	0
個人	210,000	事務所費	145,000
ニュース売上	2,940	国際交流費	199,822
カンパ	0	総会費	67,640
雑収入	11,320	共闘費	5,000
ビデオ売上	15,170	通信費	53,062
		事務費	14,250
合計	623,923	合計	638,664
		総計	△14,741

2004 年度会計は赤字でした。会費の納入が遅れている団体・個人の方は振込をお願いします。

2005 年度予算			
収入		支出	
繰越金	△14,741	印刷費	160,000
会費	550,000	リンクス	15,000
団体	330,000	英文他	10,000
個人	220,000	事務所費	120,000
ニュース売上	4,000	国際交流費	110,000
カンパ	20,000	総会費	70,000
雑収入	5,000	共闘費	10,000
ビデオ売上	15,000	通信費	60,000
		事務費	20,000
		予備費	29,259
総計	579,259	総計	579,259

編集部より

- ▽ 日本委員会総会前に本号を出す計画を当初立てましたが、発行を遅らせAPWSLマレーシア総会と合わせて日本委員会総会報告も出すことにしました。39号を昨年9月に出してから一年足らずに何とか4号発行し、ピンチヒッターの編集長の務めを果たすことができました。
- ▽ 7月16日17日に東京潮見教会で開催された第16回日本委員会総会で共同代表を務められた稲田さんが今年末に65歳定年退職するために退任し、私が替わって関東選出の共同代表になりました。3期調整委員を務められた稲垣さんに替わって初代事務局長の高幣さんが調整委員になりました。関西選出の役員に変更はありません。この8月にスウェーデンから帰国予定の榊原さんと稲垣さんにリンクス担当をお願いします。
- ▽ この一年間、目新しい企画や内容のある特集は組みませんでした。APWSL全体の活動が停滞し、日本委員会としても独自活動がすくなくなっている中であって、各会員の皆さんの様々な場での国際的な活躍がこのリンクスに反映され、多彩な内容の記事を組むことができました。毎回記事を寄せてくれたスウェーデンの榊原さん、大阪の山原さん、フィリピン・トヨタ労組を支援する会に特に感謝します。毎回レイアウトをやってくれた稲垣さん、印刷を担当してくれた中原さん、発送をしてくれた丹羽さんにも感謝します。
- ▽ 今回APWSL総会参加のためクアラルンプールを再訪しました。前は6年前、スリランカ総会の後に引き続いて開催されたAPEC民衆会議に参加するための一人旅でした。前は会議の合間にムルデカ広場などの都心を散策した以外に街中に出ませんでした。今回は6日間の滞在と長かったので、少しは街を見ることができました。またエキスポージャのため電車とバスに乗って郊外にも出ました。住宅の立派なことに驚きました。金持の住む地域かと思い聞いてみましたが、そうでもないということでした。中流階級の家だとしても日本の標準の家より住み心地良さそうでした。政治的自由を犠牲にして経済的なテイクオフには成功したということなのでしょうか？
- ▽ マレーシア委員会の人たちが今回の総会を準備していれば、もっと職場に近かづき、労働者にも会え、この疑問にも答えてもらえたかと、思うと残念です。ナショナルセンターのMTUCは訪問しましたが、旧知のAPWSLの友人である委員長のサイド・シャヒールはジュネーブのILOに行っていて不在でした。昨年東京で会ったティアン・チュアは時間を見つけてペナンから駆けつけて会場まで会いに来てくれましたが、総会には参加していませんでした。APWSL創設者の一人アロキア・ダスは6年前は病み上がりでほとんど話もできない状態でした。ところが今回は回復し、非常に元気で、飲み会にも付き合い、得意の冗談を飛ばしていました。しかし、それもTIEアジア代表としての活躍であり、APWSL総会には参加しませんでした。
- ▽ というわけで今回総会は共同議長のルークがTIEアジアのアイリーンの協力を得て何とか開催したというのが実態でした。この総会を何とか成功させ、APWSL再出発の場とするために日本委員会代表は奮闘しました。それだけに今後の三年間の活動に責任を負わなければなりません。特に新たに選出された書記局を支える必要があります。
- ▽ 総会后、レイバーネット日本の協力によりメーリング・リストが立ち上がり、私が管理人を務めています。徐々にではありますが、通信が流れ始め、これまでとは比較にならない情報伝達が行われるようになっていきます。オーストラリアのAAWLがグイニス・エバンスさんを共同代表に選出したというニュースもメーリング・リストで流れました。
- ▽ また本日、韓国からレイバーネット・アジアのテスト・ページを立ち上げたというニュースが入って来ました。総会で決めたことが、一月ちょっとの間に一つ、一つと実現しています。これは前回のバンコク総会ではなかったことです。APWSLは金もなく、困難も山積みしていますが、目標をもって一歩前に歩きつつあります。日本委員会も新たな気持ちで歩んでいこうではありませんか。

LINKS —リンクス— No. 42 2005年9月

- 発行所 東京都台東区上野1-1-12 新広小路ビル 協同センター労働情報 気付
電話 03-3837-2542 FAX 03-3837-2544
- 関西連絡所 大阪市北区天満1-6-8 六甲天満ビル201号 ゼネラルユニオン気付
電話06-6352-9619 FAX06-6352-9630
- Eメール apwsljp@jca.apc.org URL <http://www.jca.apc.org/apwsljp/>
- 郵便振替 00180-3-137822
- 編集長 山崎精一 編集委員 高幣真公、榊原 裕美、渡辺 弘、山原 克二
- 印刷 中原 逸雄 レイアウト 稲垣 豊
- 定価 300円